

## 平成26年第2回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	村 上 次 郎	3 番	佐々木 弘 志
4 番	伊 東 温 子	5 番	鈴 木 敏 男
6 番	宮 崎 信 一	7 番	飯 尾 明 芳
8 番	佐々木 正 明	9 番	小 川 正 文
10 番	市 川 雄 次	11 番	菊 地 衛 三
12 番	池 田 甚 一	13 番	奥 山 収 三
14 番	竹 内 賢	15 番	加 藤 照 美
16 番	伊 藤 知	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

2 番 竹 内 睦 夫

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之  
副 主 幹 加 藤 潤

### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	税 務 課 長	洪 谷 憲 夫
市 民 課 長	佐々木 俊 哉	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子	福 祉 課 長	佐 藤 次 博
雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	佐 藤 均
教 育 委 員 会 総 務 課 長	三 浦 純	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
文 化 財 保 護 課 長	大 坂 幸 雄		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成26年3月10日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） 2番竹内睦夫議員より欠席の届、出ておりますので、これを許可します。

ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので、注意してください。

順番に発言を許します。

初めに、5番鈴木敏男議員の一般質問を許します。鈴木敏男議員。

【5番（鈴木敏男君）登壇】

●5番（鈴木敏男君） おはようございます。5番の鈴木敏男です。

先週、仁賀保中学校の卒業式があり、私も列席させていただきました。式では、校長先生の式辞を初め来賓の祝辞、そして最後には在校生の送辞があり、卒業生の答辞がありました。それぞれの皆さんの言葉には、つい心が動かされ、例えば著名な方や立派な方の講演にも優るほどの感銘を受けたところでもあります。

さて、今般は二つの項目について質問をいたします。

初めに、広報のあり方について市長の答弁を求めます。

広報「にかほ」は、今年1月に創刊200号という大きな節目を迎えました。この間、担当された職員の皆さんにおかれましては、感慨深いものがあるだろうと存じます。心から皆さんの御労苦にねぎらいの言葉を申し上げます。

広報の担当者の取材の多くは、土日、あるいは祭日を問わず、また、暑さ寒さをいとわず取材を続ける姿勢は、ほかの職員とはまた違った苦労があっただろうと推察をいたしております。

実はこうした職員の皆さんの努力で広報「にかほ」は、文字どおり市政にかかわる情報を市民に提供して、市民と行政を結ぶかけ橋として、また、目で見える情報として、その役目を担ってきまし

た。幾らインターネットの時代とはいえ、やはり紙面にて見る、知る、確認することも大事であります。特に情報を手にしがたい年配者の皆さんなどには、町の動きを知る唯一のものが広報であるとも言えます。また、月2回の広報は、にかほ市の歩みとして保存することもできます。

さて、2月1日号の表紙は、若さがまぶしいほどの5人の娘さんの写真が掲載されました。我が町の広報は、平成25年に全国広報コンクールに推薦された経歴がありますので、カメラ目線もしっかりしている。今回成人になった喜びが表紙から伝わってくると。したがって、表紙を飾るにはよい写真なんだろうなというふうな感想を抱いた反面、今年成人された方々は確か225人でありました。それが記念写真のようなスタイルでの写真が表紙を飾ったことは、果たしてどうだったのか考えさせられました。

そこでまずお伺いしたいのは、この広報の発刊に至るまでの経緯をお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、鈴木議員の質問にお答えをいたしますが、広報「にかほ」のあり方について、発刊に至る経緯について伺いますという御質問でございます。これについては担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、広報のあり方についてという御質問で、特に表紙の件についてのこととして捉えておりますけれども、市の広報紙づくりにおいては、行政からの情報提供、それから市民が求める市内の情報を提供する、また、公平性と公共性を重視して作成をしてくれているところでございます。

表紙に関しても写真を使って、そのときどきの伝統行事やイベントなどを紹介し、今回はどんな記事があるのかなと見ていただけるような広報紙を目指し、毎号取り組んでいるところでございます。

御質問の2月1日号表紙についての経緯でございます。

合併以来、継続して成人式に関連したものを採用してきております。新成人の輝ける門出を祝うとともに、市民の皆さんにも紹介をしたいという意図があつてのことで、ここ4年はその中でも実行委員会の方々に被写体になってもらっております。広報紙に掲載する場合、事前に本人からの同意を得る必要がありますので、時間的にも、また、広報サイドの意図を分かっている実行委員の方々にお願いをして、成人者の代表として被写体になっていただいたものでございます。そうした経緯でございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 広報については、実は昨年6月の定例会の同僚議員の質問に対して、このような答弁をされております。「広報は、市民の権利を補償し、公正で開かれた市政を実現するに広報の役割は非常に大きい」というふうに述べております。ただいまの答弁もそのような答弁だったというふうに認識をいたしております。

そういったことを踏まえて、実は広報の発行に当たっては、編集、あるいは発行方針など審議する広報委員会が設置されているようであります。今回の場合、この広報委員会はどのように開催されて、どのような意見が出されてあったのか、再度お伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 確かに広報委員会が存在しておりますけれども、広報委員の皆さんは部長級の職員で構成をしております。毎号校正するに当たっては、広報担当部局で校正をしております。年間を通した広報の発行に関する取り決めといいますか、方針等を年度初め等に開催をして決めているところがございます。その都度の広報発行時には委員会を招集しての割りつけ等校正は行っておりません。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 毎回毎回委員会が開催されてはいないということのようでございますが、にかほ市の広報発行の規則によれば、広報の編集・発行は総務部企画情報課が行い、総務部長の決裁を受けた後、発行の手続を取るというふうに定められておるようでございますが、今回の場合、総務部長としてあの表紙の件、どのような見解をお持ちでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 今回の表紙の件に関しては、先ほども申し上げたとおり、合併以来ずっと成人式を対象に取り組んできております。今回は構図に当たっては、前回はそうなんです、外での撮影を当初計画しておりました。ところが当日、あいにく雨が降りまして天候が悪いということで、外での撮影ができないということから室内での撮影というふうになっております。

そこで、広報サイドといたしましては、被写体については先ほど申し上げたとおりなんですけれども、成人式というそういう礼式、礼儀、これを重んじまして、いわゆる今最近流行っているVサイン、あるいはそういった好みのポーズといったものは、被写体の方の皆さんには御遠慮をいただいて、広報の趣旨を理解をしていただいて、その上での撮影ということで今回のような構図になったものでございます。つまり、屋内での落ち着いた雰囲気での大人の仲間入りといったものをイメージした構図ということで今回お願いしたものでございます。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） おおむね理解はいたしました。例えば広報であっても、この表紙というのは非常に大事なものだということに私は理解しています。ですから、去年も確か成人式のあった翌月のこの広報は、やはり何人かの写真でありました。今回違うところは、今回はあの写真を見て分かるように、全く背景がない、背景がないとか無背景というんでしょうか、全く記念写真的なものなんです。ですから、私はそこに疑問を持ったところであります。例えばスナップ風なそういうふうな写真であれば、これはいいのかなというような感じするんですが、あれはまさしく個人の、私は記念写真のように写ったんです。このことについては、市民の何人かから、やはり私のほうに電話ありました。あれでいいのかなというような、こういうふうな電話がありました。ありましたので、何とか広報の表紙、特に表紙に当たっては、いろいろ考えられましてですね、考えて載せてほしいなというふうに申し述べたいというふうに思います。

次に、広報が愛され親しまれるものにするために、一般から広報に関しての意見、あるいは感想、提案などをいただく広報モニター制度があるようであります。今回モニター側からの意見というものはなかったのかどうかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 広報モニターの意見は、どのようなものがありましたかという御質問でございますが、これについても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） そうすれば、広報モニターについてお答えをしたいと思います。

広報モニターにつきましては、毎年6人の方をお願いをしております。そして、毎月、月末までに意見書を提出してもらっております。月2回の発行ですので、2回分をまとめて月末に意見書をもらうと、そのような形をとっております。

今回御指摘のあった表紙に関する御意見は、コメント等入っておりませんでした。

昨年までのものについて申し上げますと、表紙に関しては「男子の髪型が気になる」などの意見がありました。総じて否定的な意見はございませんでした。

その他の記事の内容については、意見をもらっております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 今回はモニター側から何もなかったというふうな、こういうふうなことのようにございますが、そうすれば今まで何回かやられておるようなこのモニターでございますが、例えばそういうモニター側からいろんな意見が出されて、改善された面なんかはございますでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 何点かはございまして、今記憶しているところでは、モニターの意見により改善した点ということで、お気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、まず表紙に目次をつけました。何ページにどういった記事が載っているといった内容の御指摘がございましたので、以後採用いたしまして、目次をつけて毎号発行していると、この辺が大きく変わったところかなというふうに感じておりますし、これはモニターの意見でございます。

また、限られたスペースでカラーを使えるところというのは予算の関係上、表紙と裏表紙と、こういったところになりますので、裏表紙のほうに「まちの元気人」、あるいは「ちびっこ美術館」、こういったものもカラーで扱ってほしいというような御意見がございまして、その意見を取り入れまして裏表紙のほうにそういった内容のものを掲載するように変更をしております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 1番、2番で大体この広報のあり方というのは、ある程度出てきたのかなというふうを感じるんですが、私は3番目として、今後、広報のあり方、これをどのような方向でやっていく考えなのかということで質問を出してございますので、改めて3番のこの項目の回答をお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 今後の広報のあり方についても担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） 三つ目の質問でございますけれども、初めの質問でもお答えしましたけれども、市の広報紙づくりにおいては、行政からの情報提供と市民が求める市内の情報を提供するという使命、また、掲載内容については、先ほど申し上げましたが公平性と公共性を重視して取り組むことが基本であると考えております。

また、議員がおっしゃるとおり、市民と行政のかけ橋として、市民に親しまれる広報紙づくりを目指してまいりたいと考えております。

市民に直接かかわる行政情報につきましては、正確かつ適正に、そしてときどきの旬の話題、地域の伝統行事やイベントの紹介など、そして市民から登場していただいたりしながら、市民が興味を持って見ていただけるような紙面づくりをしていきたいと、そのように考えております。その意味において、表紙は特に力を入れる必要があるものと考えております。今後も市民の皆さんから市政に関心を持ってもらえるように、読んでみたいと思えるような紙面づくりを心がけていきたいと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） ぜひともそういうふうになんとかやっていただきたいということと、あわせて、いろいろな地域があるわけですから、その地域的にもバランスのとれたような、こういうふうな内容であってほしいというふうをお願いしたいと思えます。

次に、大きい項目の二つ目の質問に入らせていただきます。

次は、閉校後の小出小学校の利活用について、再度市長のほうに答弁をお願いいたします。

一つの地域には、おおむね一つの小学校があります。これは、子供たちの通学距離等も考えられた範囲とも言えますし、大体その地域の中心に学校があります。したがって、学校は地域のシンボル、あるいは今年度からスタートした地域振興交付金制度で示されたように、地域住民が集落を超えて一つになる場所でもあります。

小出小学校は、来月、最後の入学式が行われるようであります。したがって、あと1年で閉校となるわけですが、小出小学校の閉校を思うとき、あるいは子供たちのことを思うとき、この地域を考えた場合、学校が無くなることによって地域の元気は失われていくのではないのかなというふうに憂慮しているところであります。

地域に学校が無くなって、実際そのようになったというふうな話も聞きます。反面、逆に廃校を利用して交流人口が増加した例もあるようであります。

私は、平成24年9月の定例会の一般質問で、小出小学校が閉鎖されれば地域の連帯感や愛着心が希薄になるだろうと、こういう観点から「閉校しました」、「これからどうしましょう」ということでなくて、学校のこの閉校の準備と並行して地域の皆さんと話し合いをしたりして希望を聞くなどして、校舎の利活用の方策を探るべきではないかというふうに質問したことがあります。この件で

は、市長が統合して廃校になる学校を行政で維持管理してくださいよという形は難しいだろうと、こういうふうな答弁でございました。

しかし、昨年、小出小学校は耐震化工事も行われたようであります。昨年12月の会派代表質問では、廃校になる校舎で今、市で進めていこうとしているイチジクの加工などを考えないかというふうな、こういう提案をしましたが、答弁は別の形で検討しているというふうな、こういう答弁でありました。あれからまだ2ヵ月余りしか経過していないのでございますが、刻々と迫る小出小学校の閉校です。閉校後の利活用について、改めてどのような考えを持っておられるのかお尋ねいたします。

まず質問の初めに、地域、あるいは住民等から要望などが出ていないのかどうかお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の閉校後の小出小学校の利活用についてという質問でございますけれども、院内小学校、小出小学校の統合についての住民への説明については、教育委員会が主導して行ってまいりましたので、そのあたりの意見があったかどうか教育長から答弁をしていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

その前に、統合に至るまでの経緯について担当から私なりに説明をしてもらいました。そしてまた、統合準備委員会にも出席して、小出小学校並びに院内小学校の保護者、地域の人の意見も伺いました。そのときに感じたことは、やはり小出小学校の保護者や地域の皆さんの、自分たちの地域から学校が無くなってしまうという寂しさや、学校が無くなれば地域の元気は失われてしまうという不安は、そう簡単には消えないものではないだろうかということを感じました。なぜなら、私も横岡分校や上郷中学校が無くなったころ子供でしたが、地域の、または保護者が騒いでいたということも覚えております。でも実際に学校が無くなってしまふ、保護者や地域の方々でなければその気持ちが、本当の気持ちが分からないことが多いのではないかというふうなことを思いました。また、受け入れる院内小学校の保護者や地域の皆さんも、気持ちよく小出小学校を受け入れるにはどうしたらいいかと、そしてまた、小出小学校の要望をできるだけ聞いてあげなきゃいけないなどというふうな受け入れ側のやはりそういう心配も不安も私なりに感じました。

いずれ教育委員会としては、その両校の保護者や地域の皆さんのそういう寂しさや不安や心配等を、少しでも解消していただくために、できるだけの支援をしてまいりたいというふうに感じております。

そして、何よりも大事にしたいことは、小出小学校、それから院内小学校の子供たち一人一人が、少しずつその別の世界に入り、自分の世界を広げ、そして高めて、日本一楽しいと、それから日本一通いたくなる学校だと思えるような学校にするように私たちも学校側に指導、または支援して

いきたいというふうに考えております。

前置きが長くなりましたが、鈴木議員の御質問の、地域、あるいは住民等からの要望が出ていませんかということではありますが、地域の総意、あるいは大方の意見としては、今のところお受けしておりません。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 学校の利活用について地域の方々からは何の意見も出ていない、要望が出ていないと、こういうふうな話ではありますが、逆にですね、こちらのほうから、当局のほうから、その要望を聞くような、こういうふうな会を私は作るべきだというふうな気持ちなんですけど、その辺あれですか、この後も地域住民から何もないから黙って過ごすというふうなことではないと思えますが、何かこの後の予定、あるいは計画、こういうものはありますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） それでは、どのような利活用を検討しているかということについてですが…

●議長（佐藤文昭君） 教育長、今の質問です。——暫時休憩します。

午前10時26分 休 憩

---

午前10時26分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） 持ちたいというふうに計画を立てております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 先ほど地域の感情みたいなもの出ていましたけれども、私は今そういうことを言ってるのではなくて、この学校をどう活用して地域の元気を図るかということで私は今回質問しているわけでございます。したがって、今の話ですと、この後、地域の皆さん方から意見を聞いていくというふうな、こういう姿勢のようでございますので、何とかひとつそういうことをやっていただきたいというふうに願っています。

また逆にですね、この学校というのは地域だけの財産ではないわけでありまして。市民の方々からは何か御意見、要望、希望なんかは出ていないのでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） それについては、次長に答えさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 地域のまず皆さんということですけども、準備委員会の席上では、委員の方からスポーツ少年団の練習、現在もサッカーとか一部バレーとかでも使っているんですけども、そういう会場、体育館を継続してほしいなというお話は承っております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） それでは、二つ目のほうの質問をさせていただきますが、当局ではいろいろ話も出ましたけれども、改めて質問させてもらいますが、当局ではこの廃校になる学校の再利用、再活用、これをどのように考えているのか、検討されているのか改めてお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） どのような利活用を検討されているかということですが、現段階ではどういう形で利用するかというものは検討はしておりません。ただ、先ほど教育長がお話のように、地域の意見を聞きたいということでございますので、そうした意見を聞きながら、どういう利活用ができるのかは検討してまいりますけれども、鈴木議員の思いというのは十分私も理解はしておりますが、ただ、これからさらにかほ市を取り巻く財政環境、これはにかほ市ばかりではありません。ですから、そういう形の中で前の木曜日の一般質問のときにもお答えしましたが、これから地方交付税なども含めて大分市を取り巻く財政環境というのは厳しくなります。したがって、経常的な経費は今にかほ市、50%を切ったわけですが、県内の市町村から見れば経常経費は高いところにあります。ですから、もっともつと経常経費を削っていかねければなりません。ですから、今、鈴木議員の思いというのは十分分かりますけれども、果たして今ある学校教育、社会教育施設等々について将来にわたって維持できるかという、私は大変難しいんだろうと思います。これから公共施設再編方針の計画書をまとめますけれども、これに基づきながら活用するものは活用する、あるいは解体するものは解体していくという方針を立てていかないと、当然ながらこれからの財政の中では維持はできない状況になってくるのではないかなというふうにして思っておりますので、いずれにしましても先ほど申し上げましたようなこれからの施設計画書、利用計画書を策定しながら、それに基づいて公共施設のあり方を、方針を決めていきたいなというふうにして思っております。

いずれにしましても、先ほど教育長がお話のように、地域からどういう利活用があるのか要望等取るということでございますので、そうした状況を見ながら今後検討してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 市長の考え方は大体分かりましたが、これ、国の方針が変わったということは皆さん御承知のとおりであります。学校に限らないことでもありますけれども、規制緩和に伴って国の補助金を使って建設した施設でおおむね10年以上経過したものは、転用や、あるいは譲渡時の補助金の返還が不要と、こういうふうになったわけであります。こういったことで、ところによっては校舎を宿泊施設に改修したり、あるいはいろんな栽培の実験施設にしたり、あるいは秋田県の大館市では空き公共施設の利活用促進条例と、こういうものを施行して公共施設の有効活用や企業誘致の受け皿として準備を進めているわけでもあります。そういうことを思いますと、廃校になる小出小学校、やはり私はどう利用するか、どう活用するかもってこの地域の元気が全くこう変わってくるんだというふうに思っています。こういったことで、もう少し積極的な形で活用ができないのかなというふうに思うんですが、改めて市長の見解をお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、鈴木議員がお話のことは補助金に関する適正化法、これの関係の見直しということで、これまで補助金をもらった施設については、ある程度の一定の要件を満たさないと補助金を返還しなければならない。今回の場合は、小出小学校はその適正化法には触れないと思います。年数が経ち過ぎておりますから。ですから、これは触れないと思いますが、利活用のほうはどういうものがあるのか、先ほども申し上げましたが、果たして大館市の場合は例えば学校で豚のハムを作っている工場なんかもありますよね。それから、八峰町では海に近いということで、例えばアワビの養殖をやっている廃校の校舎もあります。ただ、そういう地形的なもの、立地している場所、そういう条件から、そういう企業があれば一番いいんですけども、工場ということも考えられます。考えられますが、これは相手があつての話ですから、これはなかなか難しい点もあります。

それから、前の教育長がお話のように、郷土資料館的なものというふうな形でまとめたらどうかという話もありましたけれども、そうしたことも含めてですね、地域の要望を踏まえながら、そういうものが実現できるかどうか、財政的なものも含めて検討してまいりたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） 私、先ほど規制緩和の話しましたけれども、確かに小出小学校は該当にならないことは分かっていました。この後のことも含めてということで話をさせてもらったつもりでおりましたが、——ただいま前の教育長が資料館的なものというふうな話、確かにありました。全国的に見ましても、この廃校を資料館にするというふうな計画は見られるように私は思っています。しかし、こういった資料館にしても、私は将来のことは分かりませんが、生きた活用の仕方ということを考えれば、いささか違った考えを持つわけでありまして。やはりもう少しその利活用を積極的に進めることによって地域が変わってくるわけでありまして、何とかその辺をひとつ考えていただければというふうに思うんですが、——実は小出小学校は各教室からも鳥海山がどーんとこう見えます。素晴らしい景観の場所でありまして。したがって、そういうことを思いますと、例えば高齢者の施設、こういうものもいいのではないのかなというふうな思いがあります。あるいは、この後、ジオパーク、これを進めていくというような話もありましたので、そういうふうな施設への活用、あるいは地域のシビックセンター的な活用、こういうものも考えられるのではないのかなというふうに思います。それから、近くに診療所があるわけですが、冬期間になりますと集落の中にあるものですから、雪のためなかなか入りづらい面もあるわけでありまして、そういった診療所の移転、こういうことも考えられるのではないかなというふうに思います。さらに、小出地域には唯一の金融機関である郵便局があるわけですが、あそこはなかなか交通量が多くて、しかも駐車場はちょっと離れているということで、非常に利用しにくいというような話もよく聞くわけでありまして。したがって、例えばそういう郵便局の誘致、こういうことも考えられるのではないかなというふうに思うわけでありまして、もう一度ひとつ市長のこの廃校の利用の仕方、小出小学校の利用の仕方、もう一度ひとつお尋ねをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今、診療所の移転、あるいは郵便局の移転、そういう御提案ございました。これはこれからも小学校の統廃合というのは出てくるわけでありますから、予定ですからね、そういう中で各その地域の思い分かりますよ、本当に。分かりますけれども、やはりそれが将来にわたって存続できるのかどうか、やりました、10年後には止めましたというわけにはいきませんので、ですから、このあたりは活用する場合はよほど工夫が必要ではないかなというふうに思います。

これから郵便局という話もありましたが、それも相手ある話ですし、診療所についてもあれだけの小出診療所も建設してそんなに年数は経っておりません。ですからね、そういうことも含めながら総合的に考えてみたいけれども、実現できるかどうかは将来にわたって活用できるかどうかは今の段階では何とも申し上げられません。

●議長（佐藤文昭君） 鈴木敏男議員。

●5番（鈴木敏男君） いずれ地域にある学校は建物であります。今、市長からの話もよく分かりましたけれども、何とか将来に禍根を残さないように地域住民と十分な話し合いを進めて、廃校する学校が地域の将来のために、あるいは地域の活力になるような利活用を再度申し上げまして、希望を申し上げまして私の質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで5番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため50分まで休憩といたします。

午前10時40分 休 憩

午前10時50分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番村上次郎議員の一般質問を許します。村上次郎議員。

【1番（村上次郎君）登壇】

●1番（村上次郎君） それでは、大きい項目は三つありますけれども、質問を行います。

一つ目は、雇用確保と既存事業所への支援をとということです。

これについては市としても今回の予算、あるいは議案も出ておりますけれども、企業振興資金融資あっせん、あるいは展示商談会参加助成金、ISO認証取得への——これは前からの継続ということですが、それから緊急雇用の対策など、雇用につながる各種の施策を講じてきていると、こういうことについては評価しております。

しかし、まだまだ有効求人倍率は改善されておられません。求職活動を続けていても、なかなか就職先が見つからないという市民も少なくない状況です。

企業誘致にも市として積極的に取り組んできていますが、既存の事業所を守って雇用を確保し続けていくと、こういうことも極めて重要なことだというふうに思っております。

それに関連して、にかほ市では「にかほ市ものづくり企業ガイドブック」というパンフレットとか冊子をつくっておりますけれども、この作成、大変いいなというふうに思ったんですが、こ

それを委員会あたりではいろいろ検討していると思うんですが、どのように活用しているか、さらに充実をどうするつもりか、今後どのように生かそうとしているか、この点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、企業ガイドブックの活用等についてでございます。このガイドブックについては、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業の企業支援情報発信事業を活用して、工業振興会や、あるいは商工会の工業部会に加入している事業所など、製造業を対象として掲載の意向調査を行いながら取りまとめをしたものでございます。完成した冊子については、秋田県あきた活性化センター、秋田大学、秋田県立大学などの関係機関のほか、仁賀保高校を初め由利本荘市内の4校にも配付して、にかほ市のものづくり企業の紹介と受注機会の拡大等につなげるために活用をしているところでございます。

また、市内企業の中には160数社ありますけれども、市内でこの企業はどんなものをつくっているのか、あるいはどういう設備があるのかという、そういうこともなかなか分からない企業もございまして、地元でこういう技術や、あるいは設備がありながらも市外へ外注先を求めてやっているという状況もあると聞いております。基本として市内でできるものは市内企業でやれるようにするために、本ガイドブックを活用し、自社にない技術を持つ企業との連携推進などで仕事の幅を広げていただきたい、あるいは受注拡大にも繋げていただきたいというふうな考えのもとで作成をしたものでございます。

また、一企業だけでなく地域一体となって得意分野や強みを強力にPRすることで新たなビジネスパートナー、こういったことの確保にも繋がるのではないかと、あるいは販路開拓などにも繋がるのではないかなというふうな期待の中で取り組みをしているところでございます。

ただ、今そんなに冊子には全ての企業を書いているわけではありません。先ほど申し上げましたように、掲載することの了解を得ながら紹介しているわけでありますが、さらにこの趣旨について市内企業から理解をいただきながら、場合によっては機会を見て更新をしてみたい、そのように考えているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今、市長も話したように、全ての企業が載っているわけではないと。市内160数社もあるということですが、この一覧表、最初のページのほうには仁賀保地域、それから金浦地域、象潟地域というふうに地域別にして一覧表を載せております。そして地図も載っています。これ大変見やすくていいなというふうに思ったんですが、その一覧表だけ見ても確か私の数えていったので149社あります。ところが実際その1ページずつ割いて事業所を紹介しているというのは54社程度です。そうすると、まだざっと見ても三十五、六%程度しか載っていないのでその辺、ちょっとありましたけども、その会社・事業所の了承を得ながら載せるという点もあると思うんですが、これは働きかけがこの149社を把握したということでは、全てのところに載せてもいいかどうか、こういう了承を取りながらでも54社にとどまっているのか、その辺の掲載の状況、これについてちょっ

とお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これまでまとめた経緯等々については、担当部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） そうすれば、ガイドブックを作成するに当たりまして案内を申し上げて、それからの経緯について御説明をいたします。

おっしゃるとおりに149社、商工会の工業部会等を中心にした製造業の会社のほうに案内をいたしました。実際承諾をもらったのが御指摘のとおり54社でございます。

この掲載に当たりましては、写真を撮ったり、あるいは設備についての説明を受けたり、文章を書いたりという資料を提出してもらおうと、こういった作業もございまして、なかなかそういったとまがない、あるいはそのひとり親方という、社長ひとり社員ひとりというこういう状況もございまして、なかなかそういった了解が得られないという状況もございまして、ですから、今後しっかりこういったものを今度、完成品ができておりますので、こういった形で掲載になりますというような説明も加えながら掲載の増加を図ってまいりたい、このように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 経緯は分かりましたが、大変もったいないというか、それが正直なところです。内容も充実していますし、これを見れば県外、あるいは県内でもそうですが、特に県外からの受注などにかなり使えるんじゃないかと。ただ、その点ではまだ十分に、この周辺には配布しているということですが、もっと対外的にも活用していけるんじゃないかと思っておりますし、そういう方向なんじゃないかなというふうに思っていました。載せたいけれどもまだ載っていないという感じが多いのか、あるいはこの程度でとまるのか、その感触を含めてさらにこの充実していかなければいけないというふうなことは一致すると思うんです。そういう点では、今後の見直しを含めて、それから今後もっとその生かしていくためには、この周辺にとどまるのではなくて、これを持参して企業誘致とか、あるいは営業活動に使うというふうなこともあると思うんで、その点をどのように考えておりますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） 御指摘のとおりいろんな形で情報発信の道具にも使っていきたい。市長のほうからも説明ございましたけれども、県外に対してはあきた企業活性化センター等を使いまして、そこからいろいろ情報が出ていくようにしたいと、こういうふうに取り組んでおります。

今後の掲載の希望につきましては、いろいろ前段でも御説明いたしましたけれども、ものを持ってこういう形で掲載になりますというような形の啓蒙を図れば、もっともっと理解が得られるのではないかと、そのように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） この件で同僚議員などの質問に市長は、よく担当にもっと事業所を回れと、こういうふうに言っているというけれども、そういう人員の関係、今回は組織編成替えするから、

少しは充実するかどうか、それは可能性が増えていくんだとは思いますが、ただ文書のやり取りだけというのはちょっと掲載していく企業数が限られていくと。当然さっき市長も言ったように、ひとり親方などは、もうそれやってるどころじゃないというふうな事業所も結構多いと思うんです。ですから、直接伺って、訪問して、そして掲載させてもらう、していく、こういう方向を強めるべきだと思うので、そういう方向にはいくと思うんですが、再度、人員の配置が増やせていくかどうかということも含めて答弁を求めます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） しっかりと個別に工場等を回りまして、事業所を回りまして啓蒙を図ってまいりたいと、このように考えております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） そういう仕事をするには、かなり手間暇がかかると。掲載までも時間がかかるし、費用もかかるということですから、一層の充実、さらに活用も県のほうにやってあるからいいんだというのでは不十分ではないか、というのは、もったいないという感じなんです。ですから、それをさらに活用していってほしいというふうに思います。

次に進みます。

国民健康保険の関係なんですが、——すみません、ちょっと飛びました。指摘していただいてありがとうございました。大事なところを抜かすところでした。

二つ目の既存の事業所の雇用、これの一番大事だと思っていたわけなんです、これ企業誘致等は一生懸命頑張っているから、そのペースでさらに頑張っていけばいいと思うんですが、現在ある事業所、これをもっともっと大事にして、発注も増やせる条件をつくるとか、あるいは難儀しているときに応援すると、こういう体制はもっともっと必要だと思うんです。というのは、これ、いろんな要請を受けていると思っています。それから、前にもアンケートを取りにも回って、事業所へのその希望を聞いて、例えば教育面で不十分だと、何とか応援ということで、教材費の支援などもしてきました。ですから、そういうことを含めて頑張ってはきていますが、さらに要望等聞きながら支援できるものがないかどうか、こういうことで検討しながら増やしてきているということは分かるんですが、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 1番の問題も絡みますけれども、先ほど議員がお話のように、職員には企業回りをしなさいと、頻度を高めてやってください、そして要望などを聞いてください、こういう指示をしておりますし、また、企業アドバイザーもおりますので、このアドバイザーからさらに積極的に企業を回っていただいて、そして企業の何というかこういうこと支援できないか、そういうものをいろいろ情報収集してから反映できるものは反映してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

例えば今、議員がお話のように、いろいろな施策も講じてまいりました。特に資金関係については、御承知のように「マルに」という制度があります。これは世界同時不況、これは平成21年にな

りますけれども、それまでは融資額が1,000万円でありましたが1,500万円まで融資枠を広げました。そして、同時に償還期間が7年だったものを10年に延ばしたという経緯がございます。それから、平成24年の歴史的な円高不況、これがございましたので、これまでの1,500万円から2,000万円へと枠を拡大してまいりました。そして、この融資については1%利子補給をして、そして保証協会へ納付する保証料については全額市が負担をして平成25年度の補正予算、今の補正予算にも1%利子補給について1,600万円強、それから保証協会の保証料についても1,600万円強、補正予算をお願いしている状況であります。

いろいろ社会状況などを見ながら支援策を講じてまいりましたし、また、緊急雇用ということで社員として採用した場合は1人20万円の助成も企業に対して行ってまいりました。これからもいろいろな意見等を聞きながらですね、できることはやってまいりたいなど、そのように思っております。

ただ、この御質問にもありますように、融資についてはそういう関係ありますが、例えばそれ以外の融資や、あるいは設備の更新、こういったことについては、当然今、中小企業振興条例の中で今条例見直しやっていますが、既存企業の中小企業に対しても具体的に困っているからどうのというわけじゃなくて、やはりこれには雇用が絡んでこないとなかなか支援制度も生まれてきません。ですから、この既存企業の支援に対しても、これまで以上の支援を規則でつくっていききたいというふうにして考えておりますけれども、いずれにしてもいろいろな形で企業の意見を聞きながら、できるものは対応していききたい、そのような考え方でこれからも工業振興を図ってまいりたいなど思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 今の市長の答弁、そのままさらに進めてもらいたい、こういうふうに思いますが、今のかほ市内の事業所の状況、これはやはり今一番心配しているのは消費税の増税です。これによってどうなるかと、消費税を納めることができるのかどうかということを含めて非常に心配をしております。一方では、急に仕事が増えてきたと、こういう事業所もあることはあります。全体的に言える市内の事業所の特徴というのは、大企業と違って働く人をコストというふうには見ないと、見たくない、つまり働く人を簡単に首にして、そしてコストを下げると、あるいは会社の維持を図るということは非常にできにくい状況です。一人一人の家庭の実情も分かるわけです。ですから、いかにしてその雇用を確保していくかということに非常に頭を悩ませております。工業振興会と懇談したときも、朝、注文が来れば早いものは夕方には製品として出荷しなければいけないということや、あるいは10万円程度で作るものを7万円でやれないかと、こういうふうの下請け単価をどんどん下げてくると、こういうふうなことも言われております。ですから、市長の答弁では、雇用を増やせる、あるいは事業拡大できる、そういうものには支援できやすいけども、維持していくというものに対しては一般的には支援を余り考えていない、こういうことを少し脱却しながら今の事業所の実情を考えて、それにつながらなくても雇用を守っていくということについても検討する必要があるんでないかというふうに思うわけです。ですから、拡張する、設備投資をして新しいものを入れる、誘致企業にも支援する、是正でも楽にしていくというふうなことだけではないのではないかとこのように考えますので、その点についての考えを知りたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 下請け単価が下がるというのは、これは当然競争の社会でありますからあると思います。ただ、これについては我々直接的にはこのかわりは持つことはできないわけですよ。ただ、雇用を守るという観点からすると、できる限りの支援は考えていきたいとは思いますが、まずはやはり「マルに」の融資制度、これを活用していただきたい。直接個々の企業の経営状況を見て、その中で市が助成をしていくということは現実的にはなかなか私は難しいと思います。ですから、やはり経営者として頑張っていく形の中においては、この融資制度を積極的に活用しながらですね将来の経営のあり方を踏まえながらですねやっていただきたいなど。繰り返しになりますが、それぞれの企業の経営状況にあわせて、それを市が雇用を守るために支援していくということは、なかなか難しいと私は思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 個別の事業の状況を把握してそれに対応するというのではなくて、設備の更新、あるいは雇用を直接に市がどうこうということではなくて、雇用が維持できるような条件を整えると、そういう意味で事業所のいろいろな要望を聞きながら今後も進めていくべきではないかというふうに思います。

それからもう一つだけ、融資について金額引き上げましたけれども、もっと上げてもらえないかという希望はないかどうか。というのは、今急に忙しくなるという事業所もないわけではない。つまり国外で生産しても当然だと思えるようなものも国内の市内にある事業所に発注されるようになってくる、こういうことなんかも出てきているわけです。そういう面で融資の金額の引き上げがさらにほしいなという要望がないかどうか、そのことをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 融資の枠を広げてほしいというふうな要望がないかということですが、ちょっとだけ何人かからは私受けたことありますが、その内容については、状況については担当の課長からお答えをさせますが、ただ、融資枠を広げても保証協会の保証料を行政が負担しても、あるいは利子補給を1%やっても、ここには保証協会と金融機関が絡むわけですよ。幾ら市の形の枠を広げても、金融機関でどういうふうにして判断していくかということもありますので、枠を広げたから、いやまたさらに借りれるという状況には難しいと思いますが、このことについては担当の課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） 「マルに」等の融資制度につきましてでございますけれども、額の引き上げ等につきましては保証協会のほうといろいろ協議をしながら相談をしてもらいながら決めてございます。

現在2,000万円でございますけれども、県内にあっても非常に市の規模からして優遇されている制度だというような評価を受けてございます。

この要望があるかどうかということでございますけれども、企業の規模もございまして、今、市長からお話ありましたけれども、額が上げてうんぬんということではないように感じております。

実際、現在、企業のほうからもう少し額を上げてもらいたいというような要望等は受けてございません。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 各事業所の実情をさらに調査をし、実情を聞きながら、それに応えられるような状況をつくってってもらいたいし、さっきのガイドブックとの関係もありますので、さらなる充実を求めたいと思います。

次に、にかほコールセンターのことですが、今、象潟の建物はほとんど使っていないような状況ですが、社内のいろいろなやり方もあると思うんですが、現在の状況、簡単には市政報告で報告されていますけれども、それから、前に同僚議員の質問に待遇等についても聞いておりますけれども、現状がどうなっているか、それから雇用の問題、特に一旦採用されたんだけど残念ながらやめていく人がいるというようなこともあるわけで、その辺の状況についてお尋ねしたいと思います。

それから、それに絡んで、誘致した主体者ですから、こういうふうにしてほしいとか、あるいは働いている人からの要望などがあって、市として要請をしたりするというようなことがあったかどうかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） コールセンターの現状については、担当課長から説明をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） それでは、コールセンターの現状と雇用の維持、充実はどのようになっておるかについて御説明をいたします。

現在、仁賀保事業所につきましては、緊急雇用事業を活用した1年間の研修を終えまして昨年12月より本格的な業務を開始してございます。現段階では75名の社員に対して正社員が30名、契約社員が44名、パート1名という状況でございましたけれども、現時点で1月末では3名が退職をしまして72名、社員が29名、契約社員が43名という状況になってございます。

72名の職種でございまして、オペレーターが68名、事務が2名、システム関係が2名という内訳になっております。

業務の内容は、ホテルの予約受付などのインバウンドサービスと呼ばれる業務が9割、販売促進活動などのアウトバウンドサービスと呼ばれるものが、ごくわずかとなっております。

象潟事業所につきましては、現在、1月末で79名が4月からの業務開始に向けて研修を行ってございます。研修は最終段階を迎えておりまして、実際の業務を体験するOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を仁賀保事業所で実施してございます。本来であれば仁賀保事業所の場合は、このOJTは県外の盛岡等に行って行っておりましたけれども、仁賀保事業所で業務を行っておりますので象潟事業所につきましてはそちらでOJTを行うと、こういうような体制をとっているようでございます。

象潟事業所での4月からの業務開始に向けましては、健康食品関係のクライアントが既に決定しておりまして、業務開始に向けた準備を行っているとの報告を受けてございます。

にかほコールセンターに対する市からの意見や要望ということでございますけれども、市といたしましては企業としての存続をかけた利益を第一にしながらも、地域の多様な雇用の形態、あるいは新卒者等の若い世代の雇用の受け皿となっていけるような魅力ある会社へと発展してもらいたい、このような要望をしております。引き続き支援をしながら、また、連携を取りながら会社の成長を図ってまいりたいと、このように考えてございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 社員の内訳ですが、正社員が30人、それから契約社員が44人、辞めた人もいるということですが、やはりワーキングプアを生むような企業では誘致企業としてはどうかと思うわけで、この契約社員の待遇と正社員の待遇とでは、恐らく中身が違うんじゃないかというふうに思うので、契約社員を正社員に切り替えてというか、ほとんど全てが特別な事情がない限り正社員で働けるんだということが必要なんだと思うんですが、その点はどのように考えておりますか。もちろん直接口を入れるということは困難な面が、というかできないという面はあるにしても、やはり正社員で働けるんだと、そして一定の安定した収入もあって家庭も維持できると、こういうのが本来のあり方だと思うので、その点の考え方などについてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 商工課長。

●雇用対策政策監兼商工課長（佐々木敏春君） 契約社員と正社員につきましてでございますけれども、業務開始に当たってまして会社のほうでは全社員と面談をいたしまして、その上で正社員、あるいは契約社員というふうになったようでございます。

会社のほうから報告を受けておるのは、契約社員というのが本人の希望による場合が多いと、こういうことでございます。会社といたしましては、社員、契約社員、ともに条件は同じということでございますので、取り立てて会社のほうで契約社員と社員を分けると、こういうことは行っていないと、こういうことでございます。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 大分分かりましたが、勤務条件についてはあらかじめ提示して進めているというふうに思うんですが、有給休暇、あるいは残業手当、就業規則の提示なども、これはきちんと行われていると思うんですが、やはりこの規則だけでなくて例えば冠婚葬祭で休むというような場合は、規定よりも少し多く休まなければいけないとかということもこの辺の風習からいくとあると思うんです。そういうことについても配慮が必要なんではないかというふうに思うので、そういう点についても今後機会があったらぜひ提示して、中身については働きがいのある仕事に就いたと喜べるような状況をつくってもらいたいと思います。

次の質問に入ります。

さっきは急ぎすぎまして、今度は国民健康保険の問題です。

この制度は加入者の所得が低い、それから非正規労働者が増えてきて、そういう人たちも入っていくと。あるいは、会社に勤めているんだけどいろいろな条件で国保に入っているというような人も増えてきているわけです。所得の割にこの国保税は負担が大きくて、納めたくても納めきれない人も多く出ています。そのため、滞納なったり、短期保険証の発行になったりして、この制度

はもう崩れてきているというふうに言っているかと思いますが。最近の朝日新聞でも大変な滞納の状況が大きく報道されております。

市長はこの件については私が2回ぐらい質問したことについて、これはこの制度は相互扶助なんだというふうに答弁してきていますが、この認識についてお尋ねをします。その認識の仕方がどうかということについては、今後の方針とか、あるいはその対処の仕方というのが影響を受けると思うので、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 国民健康保険制度を相互扶助としていますが、この認識は変わりありませんかという御質問でございます。

先ほど議員がお話のように、このことについては、12月定例議会でも質問されたと思いますが、私は相互扶助という考え方は変わっておりません。やはり被保険者が医療費が増大した場合には、国からの支援等を差し引いたものについては、当然ながら被保険者である市民の皆さんが負担すべきであろうという考えは先ほど申し上げましたように変わりはないわけですが、ただ、今、一般会計から繰り入れしている分については、子供たちの医療費の無料化の部分的なものについては一般会計で補填をしておりますが、それ以外については補填をしていないと。やはり市民の皆さんには、国保に加入している市民、あるいは組合健保、協会健保、共済健保、いろいろあるわけですが、こうした方々は市税を納めながら保険料も納付していただいているわけでありますから、一般会計からその不足分なりそういうものを補填していくということになれば、国保以外の健保に加入している市民にとりましては、二重に支払いというふうな形にもなるわけでありますので、私はこれからも健全財政の維持を含めて、やはり国からの支援の額のあり方、こうしたものを変えていく必要があるんだろうと、そのように思います。一般会計と言っても限られた財源の中で常に国保のほうに一般財源から補填をしていかなければならないという状況であれば、これは一般会計そのものも大変難しい、財政運営上難しい環境にもなりますので、こうしたことについては引き続き市長会などを通して国の負担分の割合を高めていただくように引き続き要望活動をしてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 一般会計のことは聞いていないんですが、市長は意識して答弁していると思うんですが、これは前の議会のときに聞いていますから、それは今は聞いていません。

相互扶助と、これは考え方が変わらないというわけで、相互扶助と言った場合は互助会的な感じでお互いにお金を出し合って、その範囲でいろいろ福祉や冠婚葬祭に対処すると、こういう考え方だと思うんですが、社会保障となればやはり社会全体で支える、自分でも払うけれども社会全体で支えるという考え方だけですか。ですから、国も補助金を出して維持しています。ですから、これは相互扶助ではという見解、考えでは、ちょっと不足なんでないかというふうに思います。というのは、この国民健康保険法の第1条の法律の目的に、この法律は国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするというふうに明記されてお

ります。ですから、社会保障という考え方でできるところ、本人も出すけれども、あるところからはいっぱい出してもらって、所得の少ない人は少し出して、これを維持するというのが、この国保のあり方ではないかというふうに思っています。

それから、国民保険のこのネットで見ただけでも、国民健康保険は日本の社会保障制度の一つで、国民健康保険の加入者が病気やけがうんぬんというふうになっていますので、相互扶助という考え方では追いつかないんじゃないか、こういうふうに思いますので、その点についてお尋ねいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 言葉の関係については、相互扶助が適当でない、社会保障制度だという捉え方だとすれば、それでも結構なんですけど、ただやはりその健保でもやっぱりお互いにその保険料を出して医療費を賄う、国の部分とかそういうもの除いて賄っていますから、私はこれまで相互扶助の精神だという形でできましたけれども、今後その言葉の使い方については当然社会保障制度の一つ、一端でありますから、そう認識をしながら先ほど申し上げましたように現状が国保を取り巻く環境が昔とは大分大きく変わってきていますから、国の負担の割合を高めてほしいというふうな要望については、先ほど申し上げましたように市長会を通して要望活動を引き続き行ってまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 社会保障制度だという観点にしっかりと立ってもらう必要があるというふうに思います。さっきちょっと言いましたけれども、朝日新聞の見出しでは「国保滞納差押え急増」ということで大きい見出しになっていますが、この中で負担のこともちょっと書いています。国保の加入者の場合、会社員なんかが入っている協会健保は負担が5%に対して国保は約10%と高くというふうになっております。会社員なんかの場合は本人が払う分が半分、そして会社が払う分半分ということで折半していますから、ところが国保に入っている人はそういうふうにはなっていない、全部払わなきゃいけない、こういう感じになると思うわけで、2番に入っているんですけども、所得の割に国保税というのは負担が大きいのではないかというふうに思いますが、どうでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 保険料の負担の率というお話でございますので、にかほ市の現状などをお話をいたしますが、ただいまお話ありましたように、全国比率では国保が9.9%、これは保険料の負担率でございますが、9.9%、にかほ市は7.9%、それから、協会健保が7.2%、組合健保が5.0%、それから後期高齢者医療は7.9%という形からすると、やはり国保というのは高い状況にあります。

ただ、国保については軽減制度、あるいは自発的失業者に対しては所得を30%というふうなみなし制度などもございますので、所得の低い被保険者等へは配慮した制度がございますので、一概に負担が大きいとは言いきれない部分もあるのではないかなと思っております。

御承知のように、にかほ市は県内で所得割と均等割の2方式によって賦課方式をとっておりますけれども、にかほ市の国保世帯の平均課税所得が104万8,413円、被保険者数1.7人をもとに県内市町村

の税率で医療分の税額を試算しますと、県内ではにかほ市が一番安い、低額になっていると。一番高いのは秋田市でございまして、7万3,400円ぐらいの差があるわけでありまして。

いずれにしましても、こういう状況の中で確かに平成26年度の国保については率を上げなければならないのかなというふうな状況ではおりますけれども、これからの医療費の動向などを見ながら検討していかなければなりません、いずれにしましても何が何でも被保険者、社会保障制度の中で被保険者の税率だけ上げていけばよいという考えは持っておりませんので、できるだけ税率を低く抑えながらするためには、やはり国からの支援がなくてはこれできない話でありますので、こうしたことは何回も申し上げますが、国のほうに働きかけをしてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 何が何でも負担が大きければいいというふうには考えないと、これは大変もつともなことで、市民の福祉向上にはそういう観点が大事だというふうに思います。

この前、後期保険料なんかも秋田県の場合、ほかのほとんどが引き上げていますが、それを引き上げないで維持するというふうに頑張っ提案されているわけですが、これは消費税も上がるし負担が増えるということで頑張っているわけですが、そういう点を加味しながら今後もさらなる支援、そして社会保障としての充実、これを国の補助、負担も増やさせるようにしながら続けていってもらいたいというふうに思います。

3番と4番については、ちょっと後のほうの時間の関係もありまして、せっかく答弁書準備したと思っておりますが、ここでは省略して別の機会に譲りたいというふうに思っておりますので、その点についてはよろしくお願ひしたいと思っております。

教育問題のほうに入りたいと思っております。

皆さん御承知のように毎日の新聞報道は、安倍首相を中心にして侵略戦争の反省、これを自虐史観、そして従軍慰安婦などなかったというふうにし、そして靖国参拝をし、アメリカからも失望されていると、このような状況です。こういう立場に立って教育を進めようというふうにしているのは目に見えております。これは集団的自衛権の問題を何とか今の政権の間にやってしまいたい、憲法を変えてしまいたい、こういう動きの中で教育も見ているというようなことが明確になっております。

そのうちの一つとして、教育委員会の制度を変えると。そして、首長の支配で教育も進めようと、こういう進め方をしようとしていますが、こういう教育委員会のこのような変え方については反対が結構大きいんです。教育委員会本来のあり方、子供や保護者、市民のために目線を進めていくと、こういうふうにしていくべきだと思いますので、教育長の見解等をお願いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、村上議員の御質問の教育委員会制度のあり方についてお答えいたします。

現在の教育委員会制度は、政治的中立性、また、継続性の確保や安定性という点では極めてすぐれたシステムであると考えております。それはこの65年にわたり独自性を保ちながら政治に左右さ

れずに教育行政を行ってきたということからも証明されると思います。

また、秋田県がトップレベルの教育力を誇れるのも、今あるシステムのおかげだと捉えております。

教育委員会制度については、現在、国会内で活発な議論が深められていますので、その議論の成り行きを注視しながら、何よりも子供たちが将来、夢や目標を持ち、安全にのびのびと教育が受けられる環境を整えていくという点を一番大事にして教育行政に取り組んでまいりたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 村上議員。

●1番（村上次郎君） 何よりも子供たちのためにといい今の話、大変その方向で頑張っていってもらいたいというふうに思います。

二つ目に入りますけれども、学力テストの悉皆調査、あるいはこれを今度公表するんだという動きもあります。それから、教員免許の更新制度も行われました。それから、教科書検定基準も改定、道徳を教科にするというふうに、いろいろな面から見て安倍政権の教育再生というのは、戦争をする国を支える教育になるというふうに思われます。私がお子さんのころは、修身という教科がありまして、お国のために命を捧げるのが一番の最高の生き方だと、こういう教育を受けましたけれども、そういう心配をもしなければいけないような状況になっていくのではないかといいように思いますので、その点についてお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、村上議員の御質問の教育再生についてお答えいたします。

少子高齢化の進展など教育現場が大きく変わり、また、不登校やモラルの低下、学ぶ意欲の低下などの諸問題が山積みし、特に近年では胸がいたまするような深刻な事案が多数発生しております。

このような中で教育再生の動きは、まさに教育の根本的な議論が求められている流れの中にあるものと受けとめております。

教育委員会としては、先ほどの御質問にもお答えしたように、いろいろな施策を実行するに当たり、将来を担う子供たちにとって何が必要なのかということをしかりと見極めて最善の教育行政を行っていくことが重要であると捉えております。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 安倍政権の教育再生というのは、このメンバー、安倍政権の得意な技と云えばいいですか、自分の思いどおりになる人を配置しながら物事を進めていく、これの一つの例がNHKの入れ替え、それから、さらにはもうちょっと遡れば内閣法制局長官のすげ替え、こういうふうなことをやりながら自分が願っている方向にもっていく、こういうやり方だといふふうに思われます。

安倍政権の教育再生というのは、幾つか例を挙げましたけれども、戦争をする国、憲法を変える、そして自民党の憲法改定の内容は、今の自衛隊を国防軍にすると。そして基本的人権は戦争をするために邪魔になるから、邪魔になるものを排除していく、あるいは秘密法でそれを知らせないで進

めると、こういうようなことが連続して今進められているわけです。ですから、教育が憲法を変えられて戦争をする国にされる、これでは大変だと思うんで、その点についてもうちちょっと突っ込んだ答弁をお願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） とても難しいことで答弁しにくいところがありますが、まず戦争をする国を支える教育というふうにとられるというふうな捉え方は、いろんな考え方がありますが、まず教育の再生、教育を変えるためには、やはり子供、それから保護者、それから社会全体の方がやはりじっくり時間をかけてそれを変えていかなきゃいけないのは私も基本だと思います。ただ、先ほど言ったように、安倍政権の場合は、やはり今こういう状態なので何とかしなきゃいけないという意気込みがやはり一連の動きにこうかがわれて、少し急ぎすぎているんじゃないかというふうな意見がいろんなところで見られるのもその一つだと思います。

それから、再生会議のその特徴の一つであると言われている、つまり今言ったようにメンバーそのものが、やはり今、議員が言ったように安倍政権のいい人を選んでいくというふうな捉え方もありますが、でもその再生会議のやり方そのものがトップ主導的な、トップダウン的なそういうふうなことも見られるというふうなことも、そのある意味では戦争につながるというふうなことにもあるんじゃないかというふうな捉え方で、私なりにまずある意味ではいろんな施策が出た場合も、やはりその中にいろんな施策、システム、さっきの教育委員会制度もそうですが、いろんな施策でもシステムでも、やるのはやはり人間ですから、やはり人ですから、やはり子供たちのためにこのシステムが、またはこの政策が本当にいいかどうか、そしてそれをやる先生方、または保護者、または地域の方が、そういう心を大事しながらやっていく、そして子供たちのために頑張っていくしかないんじゃないかというふうには捉えています。以上しか答えられませんので、お願いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 村上次郎議員。

●1番（村上次郎君） 最後の教育予算問題についていきます。

安倍政権もそうですが、今の政権というのは、日本がいろんな面で世界一にならなければいけない、あるいはそれを目指しているので頑張っております。

最初に、学力テスト、OECDで行った学力テストに日本が下がったということで、これは大変というので全国一斉学力テストを取り入れたりとというふうなことがあって、今はエスカレートして公表するんだと、競争激化させるというふうな悪い方向に今進んでいると思うんです。だとすれば、日本の教育をもっと向上させるという意気込みがあるのであれば、教育予算も世界一というのがあるべき姿だと思うんですが、日本の教育予算というのは、これ朝日新聞にもあります。「4年連続最下位」OECDの統計が出ているところで最低の水準と。しかも大学の無償化、あるいは給付制度なんかもとっていない、日本はたぐいまれな悪い面があるということで、教育予算をもっと増やす必要があるというふうにごなたも考えていると思うんですが、秋田県は例えば30人程度学級で頑張っています。それから、にかほ市としても生徒会費に今度、準要保護の項目に入れるというふうには頑張っています。ですから一定の頑張りはあるんですが、日本の教育予算は低いと思うんで、そ

の点今後頑張っていく必要があるんじゃないかと思うので、端的にお答え願います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それではお答えします。

まずその昔から国づくりは人づくりであると、そして子供は社会の宝であるというふうなことを言われながらも、いろんな意味で予算的にはこう、一番良くというふうな捉え方はなかなか社会情勢とかいろんなことでできないわけですが、基本的に教育委員会として、私個人としても、やはり地域づくり、国づくり、または市づくりは人づくりだというふうな捉え方をしております。

そういう意味から、今、村上議員の御指摘のとおり、文部科学省の来年度関係予算を見ますと、一般会計の予算総額は今年度費に比べて約69億円の増額となっております。ただ、大学等の奨学金事業の充実に関しては、今年度費と比べて約132億円の減となっております。

それで、国とは別にどの市町村も経済的な理由で就学を断念することがないように、奨学金の貸与制度をつくっております。本市の奨学金の貸与制度を見ますと、ほかの市町村と比べてみて、かなり手厚いということが感じました。例えば大学ですが、月々の奨学金は5万円です。これは県内でも最高額でした。それから学位取得を目指す海外留学に10万円、これは…

●議長（佐藤文昭君） 教育長、時間になりましたので簡単をお願いします。

●教育長（齋藤光正君） というふうに、奨学金がすごく本市では恵まれています。そういう意味では、教育委員会としては、高等学校の就学を断念することないように、この奨学金制度をPRし、それから奨励してまいりたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） これで1番村上次郎議員の一般質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番伊東温子議員の一般質問を許します。伊東温子議員。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 4番伊東温子です。

今回は高齢者対策についてということで、一般質問をさせていただきます。

にかほ市の高齢化率は、平成26年1月末現在で31.28%です。昨年3月末の調べでは、特養等施設入所者を含まない65歳以上の高齢者のみの世帯は2,072世帯になっています。

国は、団塊の世代が75歳になる10年後の対策として、地域包括ケアシステムの構築を掲げています。つまり、お年寄りが住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域で支え合っていこうというそういうシステムを構築していかなければならないということなのですけれども、それをやると

ますます地域に課せられる課題が大きくなっていくようです。

それに対応して、にかほ市では既に平成24年3月に第2期にかほ市地域福祉計画の中で高齢者生活支援計画を策定しています。その取り組みについては評価しています。ただ、にかほ市としての現実、地域として抱える問題もあります。それについて質問したいと思います。

1番、地域力の強化についてです。

町内会の高齢化率50%を超える町内は3カ所、40%以上は27カ所にもなっています。これは平成25年3月末現在、やはり特養等施設入所者を含まない数です。現実としては、地域では高齢者が高齢者を支えなければならない現状にあります。このような現状を踏まえて、市ではこれからどのような対策を講じていくつもりでおられますか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊東温子議員の御質問にお答えをいたします。

高齢者対策についてでございますが、この質問の通告書には、1番として地域力の強化ということが挙げられております。

御承知のように、これからさらに少子高齢化社会が続くわけでありまして、大変難しい重要な課題であるとも認識をしているところであります。

地域力の強化でございますが、地域力の要素は大変こう幅が広いんだろうなというふうに思いますが、ベースとなるのは、やはりその地域で暮らす住民同士がつながり、強い繋がりを持って生活していくことが私は非常に大切だと思っております。いわゆる三軒両隣、顔の見える繋がり、これが大切になってくるんだろうなと、そのように考えております。

そこで、高齢者対策の観点から申し上げますが、にかほ市の今年1月末現在の高齢化率は、先ほどお話のように31.28%であります。3人に1人が65歳以上という高齢者となるわけですが、私もその一人になるわけですね。そういう形にあります。同時に、元気な高齢者も結構増えてきております。そうした元気な高齢者の力を老人力というふうにして言われているようでございますが、その力が地域で生かされるというような形を積み上げていくことも大切ではないかなと、そのように考えているところでございます。

市としては、これまで高齢者の交流の場、活動の場を地域につくっていくために集落サロン事業を推進し、老人クラブ活動への支援としては、例えば地域における高齢者のコミュニティづくり、こうしたことにも取り組んでいるわけでありまして。また、出前講座などでは地域行事への参加促進や近隣住民との良好な関係の維持を内容に加えて、心身の健康づくりにも努めているところでございます。

こうした取り組みが元気な高齢者を中心として、高齢者同士が支え合う地域づくりの推進が私は地域力の向上につながっていくのではないかなと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 確かに町内会、自治会を見ますと、元気なお年寄りが一生懸命地域のことを頑張っていると思います。大体年齢的には70歳から80歳ぐらいの人が頑張っていらっしゃるなど

思っています。

老人クラブの話も出ましたけれども、確かにこの地域で支え合うというところの包括ケアという中に婦人会とか老人クラブが入っています。ところが、平成23年から平成25年までの推移なんですが、老人クラブのクラブ減少は5クラブ、会員数にして762人、地域婦人会の会員数は同じ平成23年から平成25年までに66人が減少しています。このいずれも新規加入者は少ないという現状のようですけれども、このことについてはどう思われるでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の御質問には婦人会、あるいは老人クラブが会員数が年々減っていくというお話であります。この減っていく状況については、やはりそれぞれの皆さんの意識と申しますか、考え方も多様化ってきているのかな、こういうふうに思います。これまでは、例えば婦人会とか老人クラブの活動については、多くの皆さんが参加されて活発に行われてきたわけでありましたが、先ほど申し上げましたように、何とかです。そういう会の活動を通してこの地域の活力を高めていくというふうな意識を何とか持ってほしいなど、そういうことについてはこれから行政としても啓発活動には取り組んでいかなければならない課題だと思いますが、まず一人一人の市民の皆さんがそういう年齢的にもありますが、組織に入って、この地域をよりよい形にしましょうという一人一人の意識の高まりが必要ではないかなと、このように思っています。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 先ほど申し上げました数はですね、補助金の出している担当課に行って伺ったところ、この数値が把握できてなかったということです。全体の市の連合会の数は分かっていたんでしょうけれども、私も今年から老人クラブに入りまして、途中から入ったので余りよく分からなかったんですけれども、婦人会にも加入しているものですから、その関係でやはり地域を支えていく組織のもとになるのは、やはり今ある老人クラブとか婦人会なのかなという気がしましたので、ちょっとどういうふうになっているかなと思って聞きにいきました。担当課のほうでこういう推移とか何人減少しているとか、クラブが何ぼ無くなっているとか、そういうことが聞いても分からなかったんですね。市民はもとより、やはりこういう組織をきちっと構築して、災害のこともありますし、そういうことをきちっと組織を構築していくということが非常に大事だと思うんですけれども、こういうところとの関わりっていうんですか、連携っていうのは、市のほうとして、市のほうとこういう会の連携というの、そういう場はあるものなんでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） ただいまの質問については担当の部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 担当課のほうに来られて、担当課のほうで現状を把握していなかったというようなお話でございますけれども、今後、高齢者福祉を進める上で、やはりそういう現状をどう捉えているかというのが非常に大切だと思います。今後、担当課のほうに話しまして、その点十分把握しているようにというふうに話したいと思っております。

それから、各団体との接点でございますけれども、老人クラブ連合会、各支部、あるいは単協等

に講師として担当課のほうから行ってお話する機会等結構ございます。そういう中でいろいろな情報を得ているという状況でございます。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 参考までに、婦人会のほうもやはり同じような状況だったんですね、担当課に聞きましたら。これも同じ質問なんですけど、接点というんでしょうか、いろんな問題について話し合う場がどのような場で話されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 公民館活動の中で、そういう婦人会活動、それからいろいろ婦人会の連合会の活動、まずうちの公民館のほうでやっているわけですが、今、補助金という話ありました。それでまず人数的なものを把握している状況ですが、市民福祉部長も今話したとおり、減少的なものを出ているんだなという感じだと思っています。ただ、その経緯についてはいろいろ調査とかしていなかったものですから、その辺はまず公民館のほうで、三つの公民館ありますから、そこで連携をとりながらちょっと情報収集して前向きに進めたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） ぜひ話し合ってみてください。例えばですね、支えるネットワークの中で友愛活動というのが老人クラブの場合はあるんですけれども、その友愛活動を行うということで6,300円の補助金をいただいていると。でもこの友愛活動というのは、もともとですね老人クラブの理念の中にありまして、しかもこれは会員の中で——何というんでしょう、みんなと一緒に活動できない人とか、家から出られなくなった人というんでしょうか、そういう人を訪ねて、そこでお話ししたり何なりして友愛活動をするというのがその友愛活動なんだそうです。それで、これはあくまで会員内のことなんです。ある地区では、その会員のみならず町内の全ての人を老年部という形で、65歳以上老年部という形で会をつくってしまっていて、それを老人クラブのクラブ員として扱っていく、そして——ということは、とりもなおさず町内の中の65歳以上の方がですけども、安否確認したりそういうことをやっているわけですね。非常にこれからは、こういう組織化も必要なのかなと、どんどん高齢化する地域の中で、何をやるにしてもやはりこういう組織というものがなくなっていくんじゃないかなと思っています。こういう組織化はいろいろ問題はあるでしょうけれども、災害のことを考えたりしますと、なお一層のことこういうものがなくなるとは思われませんか。それで、こういう組織化ということを考えられたことはないでしょうか。これからも考えることはないでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長、答弁。

●市長（横山忠長君） 高齢者を見守る組織化というお話だと思いますけれども、前段でも申し上げました。やはり高齢者の中では虚弱な方、体調の悪い方もおりますので、私としてはその自治会等でそういう組織の中で活動していれば一番いいんですが、今お願いしているのは、高齢者見回り事業、それから民生委員の皆さんからも大変頑張ってもらっています。それから、自治会長さん方からも頑張ってもらっているわけですが、私は特に集落そのものよりも、市街地のほうではなかなか隣同士でも意思の疎通というのはないというふうな形も時々お話聞きますので、やはり前段

で申しあげましたように、三軒両隣、やはりその近所の人たちは何かいろんなことあったら連携していきましょと、見守っていきましょと、そういう形のを何とか意識啓発事業をやってみたいなと、いろいろありますけどね、どういやり方が一番いいのか分かりませんが、やはり向こう三軒両隣の形をです、この形をどうい形で市民の皆さんにお願いできるか、対策についてはこれから考えていきたいなと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 大変難しいことだとは思いますが、やはりその実情をよく知って、現実をよく見て、もしそういうものが絆っていかそういうものがなかなか無くなりつつあるので、ここのところ非常に危惧するものですが、ぜひやってもらいたいと思います。

次の——すみません、この件に絡んでもう一つです。まず、こういう組織の中でだんだん高齢化していますので、例えば会の運営のその事務ですとか、報告書を出したりそういう事務がです、非常に負担になっているということなんです。このことを私が聞いて歩いた老人クラブの会長さんは、異口同音にそう言いました。これを何とかもう少し簡単にするか、それとも行政のほうで何とか支援できないものか、そのあたりも伺いたいと思うんですけども。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたが、老人クラブ関係とか、あるいは町内会の会議に出ますと、やはり今、議員が言われたような高齢者であるがゆえに事務的な部分が非常にできないというお話は伺っております。ただ、公費、補助金、委託料という形で出ていく以上、やはり書類上はきちっとしていただきたいというのが原則でございますけれども、可能な限り、どの点が簡素化できるのかその辺を現在、担当のほうに研究させているところでございます。それを踏まえて以前よりは少しは簡素化できればなというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。伊東議員、質問は簡潔にお願いします。

●4番（伊東温子君） はい。よろしくお願ひします。——すみません、もう一つありました。地域をみんなで守っていくにしても、今は個人情報とかいろいろありまして、地域の実態が掴めないというこういう話も出ています。そういうことについて、地域に住んでいる人の例えば入所している方だとか、ショートステイとかこういうことも踏まえて、情報をいただければ支援しやすいんですけどもという話をされました。一番こう大事なときは、やはりその災害時だと思うんですけど。そういうことも踏まえて、個人情報もあるでしょうけれども、こういうものを支えている人たちに情報提供することは、最低の情報提供をすることはできないものなんでしょうか、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 個人情報につきましては、災害時だけじゃなくていろんな場面でなかなか出せないというところで苦慮しているわけですが、やはり目的以外に使われるとなると、その辺はうまくないということで、御本人からそういう目的に使うのであればというそういう承諾を得た上で情報を提供していくということになろうかと思ひます。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） その辺も連合会の、どちらの連合会の会長さんとかともお話し合いしていた  
だきたいと思います。

2番目にいきます。広報活動についてです。これは高齢者向けの広報ということなんですけれども、  
広報では本当に丁寧にいろんなことを分かりやすく情報を提供していただいているのは分かりませ  
けれども、年取るとやっぱり目が見えなくなったり、やはりね、おっくうがって読まないんですね。  
こういうところで、大事な情報というか、ものをキャッチできないというそういうこともあるんで  
す。それで、この間の灯油が高騰したということに対しての補助金ですか、助成金か、それが出さ  
れたわけですが、やはり近くで聞いていると、封筒も開けないで、もう期日が過ぎてしまっ  
てからあの封筒何だっけとか、それからあと、見たけども忘れたとか、そういういろんな人の話が  
聞こえてくるんですね。やはりこれ、大事な情報も高齢者向けの情報というものをいかにして伝え  
ていくかということのをこれからは考えていかなければいけないのかなと思ったりして、市のほうで  
はどのように考えていますか、お聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） いろんなケースがあると思いますが、市民の皆さんには月2回の広報だけは、  
よく読んでいただきたいなと思います。確かに、これから自治会主催の市政懇談会、座談会ありま  
すが、こういったこといつ出したなやというふうな質問もあります。いや、これは何月の広報に書  
いてますよと、やはり見てない人はやはり見てないんですよ。ですから今のお話のように、どの  
ような形で高齢者の皆さんに情報を伝えるかということになりますが、やはり難しいです、はっき  
り言って。一人一人に対応した広報なんて、これ当然できない話ですから。ですから、まず基本は、  
広報などを行政情報を見ていただくということが基本にあるかと思います。

灯油の助成については、恐らくは担当課では該当なる方が申請に来ない場合は連絡等はやってい  
ると思いますけどね、その辺も含めて担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 広報活動についてお答えいたします。

高齢者住宅のバリアフリー改修費補助事業等、いろいろ高齢者支援の施策ありますけれども、長  
寿支援事業をはじめといたしまして地域包括支援センターが行う高齢者の悩みの相談、あるいは介  
護予防事業、介護認定、介護サービスの利用などにつきましては、毎年4月に高齢者福祉ガイドブ  
ックを市内全世帯に配布しております。その中身については、タイトル部分はかなり大きい文字を使っ  
て、カラー版で分かりやすいように作成しているつもりでございます。その中でご覧いただいて、  
もし分からなければ担当課のほうに電話等で相談いただくというふうになっております。

ほかに市の広報、あるいはホームページでは、当然広報しておるわけですが、出前講座、  
あるいは各教室の中で地域に出向いた際に、そこでもPRを行っているという状況でございます。

それから、灯油購入費助成につきましては、締め切った段階でまだ申請、送ってはいるんですけ  
れども申請されていない世帯がございます。そういう世帯につきましては、期限を延長しまして、  
再度申請されるように、そういう文書を再度発送するようなことを考えているところでございませ  
う。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 分かりました。ある自治会では、本当に小さい広報なんです。老人クラブで（指し示しながら）こういう広報ですね、配って、やはりこれも65歳以上全部が入っているところなんですけど、そういうところに配っているいろんなことを——こういう地域のものだったら割合に見るのかなとかって思ったりして、そしてこれをやることで安否確認、そういうことにもつながっていいなって、ちょっとこういう取り組みもあっていいなと思いました。

次です。3番目、これも難しい問題だと思うんですけども、人材の育成ということです。今頑張っているその元気なお年寄り、本当に地域のことを思って、これから地域の将来を考えながら、いろんなことを考えている人が多いです。こうしようか、ああしようかって考えているようなんですけれども、やはりその人たちがリーダーをやめるとどうなってしまうんだろうなという懸念が少しあります。やはり年代別に、その年齢別に、年代というかそういうところで意識の違い、さっき市長も言っていましたけれども、意識が違ってきているなっていう感じがします。まず忙しいし、若い人は忙しいし、親の介護があったり、子育てがあったり、仕事があったりで、忙しくてなかなか暇はないんでしょうけれども、やはりこういう若い層にいろんなものを啓蒙していくというんでしょうか、そういうものも大事だと思うんですね。去年でしたか若い人たちに社会教育をという話もありました。それがどのように行われたのか、こういう問題は大事なことだと思うんですけど、これから社会教育の場では、どのようなことを考えてやっていくつもりでしょうか。次の世代、次のリーダーに…

●議長（佐藤文昭君） 伊東議員、高齢者に対しての人材育成じゃないですか。高齢者対策についての。

●4番（伊東温子君） 高齢者を支えるそのリーダーですね。今はもう80歳ぐらいの人がリーダーになって、自分たちを自分たちでこう支えて、弱い人を支えているわけですけども、やはり世代的にどんどん意識が違ってきているので、そうして状況はもっと少子化で、もっと厳しいことになっていくと思うんです。そういった場合に、地域を支えていくそういう人材というものをどのように育成して、どのように啓蒙して育成していくのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 人材育成についての質問でございますけれども、御指摘のように年いってけばだんだん世代は変わっていくわけですよ。そういう中で、やはりそれぞれの地域社会が活性化していくことは、やはりそのリーダー、これを取り組むリーダーというものが非常に私は大切だと思っております。

しかし現実的には、先ほどお話ありましたように若い人が果たして、いや、若い人というのは本当に高齢者、65歳以下の人の話ですよ。若い人がそういう形で取り組んでいけるかなという、なかなか現状では難しい、自分の仕事を持っていけば。ですから、先ほど申し上げましたように、65歳以上になっても元気な高齢者というのはいっぱいいます。いっぱいいますし、それぞれの地域で活躍しています。ですから、こうした人材を増やしていくことが、やはり地域力の強化にも繋がっ

ていくんだろうと思いますし、あるいは社会教育、あるいは福祉関係でもそうした人材関係には力を入れてまいりたいと思いますが、まず現状については今の取り組み状況を担当部長なり等からお話をさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 私のほうからは、高齢者施策を進める上で、それを担う人材という視点からお答えしたいと思います。

認知症サポーター講習、そういう講習会を現在、市全域で行っております。地域で高齢者を見守る人材の育成ということでございますけれども、また、定期的に開催しておりますにかほ市地域包括ケア会議、これは地域包括支援センター、市役所の包括支援センターが先になって行っておるのでございますけれども、そういう個別検討、あるいはグループワークを通しまして、介護保険サービスに限らず高齢者の生活について総合的な支援ができるよう、居宅介護支援専門員、いわゆるケアマネですけれども、そうした育成にも努めておるところでございます。

それと、昨年から新たに市が取り組んでおります市内に研修会場を設け、研修機材を確保した上で介護職員の人材育成、これを行っておるところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 直接的な介護スタッフの人材育成ということで――。私はもう一方で、やはり世代間のその意識がどんどん変わっている、その証拠にそういう組織に入らない人が増えている、そういう現状の中で、どのようにこういうことを社会教育として伝えていくというんですか、育成していく、そういうお考えありますでしょうか。どうでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 先ほども申しあげましたように、どういう形で意識を持って地域社会の活性化に取り組むような人材を育てていくか、これは大きな課題であると思いますが、やはりその地域においてもやはり考えていく必要があると思います。行政が何でもやればいいんですけれども、行政がやるよりは、やはり地域社会で、それぞれの自治会等でやはり考えて行動を起こすことが、やはり一番大切ではないかなと私は思っております。

行政でやれることは限られておりますけれども、そうしたことを踏まえながらこれからの施策にも反映できれば反映してまいりたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） よろしく願いいたします。

4番です。高齢者の生きがい支援についてです。

お年寄りがいきいきと生きていくためには、まず歩けることかと思えます。やはり集落の中でもいろんな催ししても歩けない、そこまで行けない、その坂が上れないという方が増えてきて、あと研修に行こうにも、行けないから自治会館でいいとか、そういうことになって、どんどん縮まっていってしまいます。私も65歳になっていろいろとこう見ましたら、なんとにかほ市の仁賀保のスマイルにパワーアップ教室、パワーリハビリ教室というのがあってですね、そこに私の知り合いがたまたま行ってた方に誘われて行ったのだそうです。そしたら、もう自分でも人格が変わったんじゃ

ないかと思うくらい快活になって、今ではそれと同じようなものなんですけど、マシンを使わないやつはいきいき運動教室に歩いて通うようになったと。豹変ぶりにびっくりしました。

いろいろ聞いてみたんですけど、やはり情報が伝わってなくて、そういうすごくいい取り組みが知らないでいる人がいっぱいいる。そしてその対象になる人が周りを見ると何人もいるという、そのようなことです。こういう取り組み、素晴らしい取り組みをですね迎えのバスはあるんですけど、送迎のバスはあるんですけど、できれば平沢だけでなく金浦、象潟、そういうところでも実施していただけたらと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 高齢者の生きがい支援という御質問でございますけれども、今スマイルでやっていること、これは後で包括支援センターで取り組んでいる内容等について担当部長から説明させますけれども、要介護状態にならないようにということで口、栄養、それから筋力アップというのは全市的にこれ取り組んでいる話です。ですから、広報活動についても、これまで積極的にやってきたつもりであります、なかなか高齢者の皆さんに情報が伝わらないということだろうと思います。

やはりいろんなものを見ていただければ情報が伝わって、じゃあ私も行ってみようかなというふうな話もなるんですが、そうならない人もいと、情報が無いという。だとすれば広報のやり方が悪いのか、あるいは高齢者の皆さんがよく見ていないのか、これはですね、これからの課題だと考えておりますが、今、高齢者支援としてやっているのは象潟地区の白寿大学、あるいは仁賀保地区のむらすぎ学園、こうした形で社会教育をしていろいろな講演会の話の聞いたり、あるいは私もたまに行って市政の状況を話をしたりやっていますが、こうした取り組みがございます。

それから、老人クラブについては御承知のように活動費ということで助成をしておりますし、例えば単体の老人クラブがどっかに研修に行きましようとか、あるいは市の連合会の老人クラブはどっかでこういう取り組みやりましよう、あるいは県のやつもあります。こういうときには、できる限り市のバスを提供して活動していただいております。

そのほかにも生きがい活動支援事業としてミニデイサービスとか先ほど申し上げました集落サロン事業などを実施しておりますが、集落サロン事業については何とか地域の皆さんから頑張ってもらって、もっと自治会の中で数を増やしていきたいなとそういうところも考えているところでございます。

それから、先ほど申し上げましたが、にかほ市地域包括支援センターで10種類の予防介護事業などをやっていますが、こうしたことについては先ほど申し上げましたように担当部長から報告しますが、しかし、こうした教室とか参加できる健康な方についても包括支援センターではこういう情報を出しております。ただ、やはり社会との繋がりをもっともっと持っていきたいということで、どうしても家から出れない方についても包括支援センターから職員が行っているような活動もしておりますので、そうしたことも含めて包括支援センターからいろいろ取り組みを報告させたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） まず初めに、議員からお話がありましたパワーリハビリ教室でございます。パワーリハビリ教室については、いろんな機器を使って行います。機器についてはスマイルのほうにしかございませんので、どうしてもスマイルでの開催になってしまうと。

ほかにいろんな事業を包括支援センターで行っているわけですが、必ずしも1カ所に偏ったような場所の設定は行っておりません。例えば、いきいき運動教室につきましては、これは全域でやっておりますし、これは委託方式でやっているんですけれども。ですから、その地域地域で行われるときに、そこでそれを活用してリハビリ等を行って、運動等を行って、心身ともに健康な体づくりをしていただきたいというふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） いろんな生きがいづくりはあると思うんですけど、やはりさっき言ったように、やはり歩けなくなるとどうしても閉じこもりがちになって、それが悪循環でどんどん負のほうにいつてしまうとか、認知症も患ってしまっていたり、そういうことになるので、まず注目したのがこのパワーリハビリだったんですね。これからやはり介護予防サービスなんかも全部まつのほうに引き受けさせられるような状況が強いわけですね。そうしたとき、リハビリのその何ていうんでしょう需要とか、すごく増えていくと思うんです。それで、端的に聞きますけど、スマイルに6台あって、何か1台200万円だかするという機械らしいですけども、これは非常に効果があるなど思っていて、これからどんどん増えるやはりそういう歩けなくなりそうな方を予防するという意味で、何とかこう、今度象潟にも多目的福祉施設ができるわけですから、そういうところにも置いてもらいたいと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 確かにその機器を使った健康づくりというのは有効なのかもしれませんが、逆に負担がかかり過ぎるというような点も出てくるのかなと。ですから、市民の方個々の意識なんですけれども、例えば自宅で屈伸運動をする、スクワットとか、あるいは机に片手をつけて上下運動をするとか、そういうことでもって、それだけでも全然違うわけです。ですから、機械——需要が高まればそれは考えていかなければならないでしょうけれども、現時点では新たにその機器を揃えてということではなくて、そういう簡単な運動から健康づくりを推進していければというふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） スクワットとかそういうことができる人はいいんですけども、やはりこのマシーンをを使って自分だけの筋力でできないっていう方のためのものだと思うんですね。これはちゃんと第一病院の先生が最初に見て、その人の体に合わせて、その人の弱い筋力に合わせてそういう機械でやっていくという方法なんだそうです。そして、ちゃんと健康運動指導士っていう人が、ちゃんと安全を見守ってやっているというところが素晴らしいと思います。やはり一緒に行った方だ、杖をつけて歩いていた方が終了のときには杖をつかずに歩けるようになったという、そういうお話も聞いていますし、これからやはりこの需要は増えるような気がするんで、よろしくご考慮い

ただきたいと思います。

もう一つ、生きがいづくりについてですけれども、敬老会についてです。議会報告会に行くと、よく敬老会を、敬老式典でしょうか、敬老式を地域でやったらどうですかって言われることがあるんですね。地域でやると参加者も多いかなと思いますし、それからもう一つですね、やはりこう訓練になるような気がするんです。お年寄りを招いて、みんなで協力してそのお年寄りの敬老会をやるということが、非常にいい機会に、若い人たちにとっても、子供たちにとってもいい機会になるんじゃないかなと思うので、ちょっと一度そういうことも考えられたらいかがなものかと思ひまして、お聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。——これは高齢者生きがい対策としての敬老式のあり方ということですか。そういうことですか。

●4番（伊東温子君） はい。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 今の質問については、先ほど来申し上げておりますように、高齢化がさらに進む中において、今度、例えば地域を1回でやっていたものが2回に分けるとか、そういう形でないで開催する場所がなかなか見つからなくなるのではないかなと思っています。

そういう中で、地域での敬老式をやるような形がなってくれば、私はこれが一番いいと思います。ですから、地域では、今は婦人会の皆さん、民生委員の皆さんが、あるいは町内会の会長さん方が出てきてお手伝いしていますけれども、これ若い人も含めてね地域でやってくれるような形だと私は一番理想ではないかなと、それに対する経費については、やるとなればちゃんとしたものをつけてやりますけれども、ただそれは地域でやりました、地域では若い人は余り関係しない、どうぞ分けたごとに、地域ごとに職員が出ていってやらなければならないような形だとすれば、これまた難しいなというふうに思います。

いずれにしても、できれば私は地域で開催していただきたいなという思いはあります。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 分かりました。地域でやはりこういう取り組みをして、地域の連携を繋いでいくということも大事だと思うので、分かりました。

そして次です。今言っている地域包括支援センターですね、その体制についてですけれども、これからどんどん施設も要介護3でなければ入れないとか、サービス事業は市町村でやってくださいみたいな、予防サービス事業はそっちのほうでやってくださいというようなことで、どんどん対象者の増加ですね、これが危惧されます。それから、相談もいろいろと増えてくると思います。ケアプランも作成しなければいけない、事業の増加は言うまでもないことだと思います。いろいろと新しい取り組みを始めているようですので。こういう状態の中で今の職員、専任というんですか、それは3名だと思ひましたけれども、果たしてこの人たちでアンケートを全部整理したり何だりするということが大変なことだと思います。どれ一つ取っても。そういう支援体制を包括していくという役目があるわけですから、縦割りのものを横つなぎにしていくというかそういうことも出てくるわけですので、こういう体制でやっていけるのかどうか、最後にお聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 地域包括支援センターの体制については、担当の部課長からお答えをさせますが、介護事業も年々事業量が増大して、保険料も増えていっている、高くなっていると。こういう状況の中で、はっきりはまだ決めておりませんが、どういう内容か分かりませんが、要介護1・2については市町村事業になると。それはどういう形でくるかまだ私も内容的には分かりませんが、そういう形が市町村に来た場合に包括支援センターがこの体制でいいのか、これはこれからの課題だと思っております。

現状については、先ほど申し上げましたように担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、地域包括支援センターの体制についてお答えいたします。

にかほ市地域包括支援センターにつきましては、主任ケアマネージャーなど3名の職員体制で事業を実施しております。

内容としましては、高齢者のさまざまな相談に適切な対応をしていく、それから、関係機関に、あるいは制度に適切に繋いでいくということで、その後も継続的にフォローを行っていく、総合的な相談業務、これがまず一つ目でございます。二つ目としまして、高齢者虐待、あるいは消費者被害の防止、成年後見制度の活用などを進めていく権利擁護業務、これが二つ目でございます。それから、三つ目としまして、高齢者の生活を包括的・継続的に支援していくための介護支援専門員、あるいは医師、地域の関係機関等との連携によりまして、協働の体制づくりを行うと、これがいわゆる地域包括ケアシステムにつながるものでございます。主にこの三つの業務を現在行っておるところでございます。

それで、今申し上げました包括ケアシステムの構築、強化の手だてとなるものが、先ほども申し上げましたが地域包括ケア会議でございます。定期的に会議を開催して、それぞれからの情報を共有する。啓発研修を通して連携を強化した上で、高齢者ができる限り自宅、あるいは住みなれた地域で安心して暮らせる体制づくりを行うというものでございます。

また、個々の介護支援専門員に対する支援などを行うために、センター職員全てが介護支援専門員の資格を有しております。そのために介護保険法による指定介護予防支援事業所としての機能も果たしているところでございます。

あわせて、介護認定者、あるいは要支援認定者以外で生活機能が衰えつつある高齢者などについても、同様にケアマネージメントを行い、個々の状況に合った介護予防事業を実施しておるところでございます。

業務的には、今後当然増えてくるわけでしょうけれども、それにつきましては、その状況を見ながらどういう体制がいいのか、その辺は考えてまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） ぜひきめ細かい支援ができるような体制でやってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

- 議長（佐藤文昭君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。  
所要のため2時10分まで休憩といたします。

午後1時58分 休 憩

---

午前2時10分 再 開

- 議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
次に、13番奥山収三議員の一般質問を許します。奥山収三議員。

【13番（奥山収三君）登壇】

- 13番（奥山収三君） 今日最後、しかも一般質問で最後の質問になります。

私は、議員活動一期のまとめとして、前回、またはその前に質問した件に関して、まだ明確にお答えになっていない部分もありますので、それに関して質問したいと思います。

また、次の選挙では、果たしてここにこうして立っているかどうか非常に疑問に思いますので、今日はしっかりと結果を聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず、議員活動一期目のまとめとしての項目で質問します。

私はこの4月で議員活動一期目の任期を終えますが、そのまとめとして過去4年間で質問したことにつき、各委員会で話し合いたい、または取り上げたいという答弁をされたことが幾つかあります。その中で話し合われ、または取り上げられたと思われる事柄について、またさらに、今まで実施された助成等、以下につき質問いたします。

一つ目、昨年12月議会において中島台の出壺に落下している枝を除去する件で質問しており、この2月に開催される委員会で話し合いたいとの答弁でしたが、話し合われたかどうか、もし話し合われたとすればその結果はどうだったのでしょうか。

同じように、その時点で鳥海マリモに被さっている落ち葉の除去について、どのように話し合われたのでしょうか、そしてその結果をお尋ねします。

簡潔明瞭にお願いします。

- 議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

- 市長（横山忠長君） それでは、奥山議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、中島台の出壺について、あるいは鳥海マリモの落ち葉の除去、これについては教育次長にお答えをさせます。

- 議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 中島台の出壺に落下している枝の除去及び鳥海マリモに被さっている落ち葉の除去について、獅子ヶ鼻湿原調査委員会の皆さんとお話し合いしたかと、またその結果はどうだったかということでございますが、今年1月12日に象潟公民館において獅子ヶ鼻湿原の調査を行っている委員の先生方においでいただきました。協議内容は、これまでの獅子ヶ鼻湿原に関する

る市民や観光客の声や現状を話した上で、今後どのように対応していくか、また、保存管理計画を補完するマニュアル作成などについてであります。

出壺の倒木に関しては、観光客の急増により根元が踏まれたのか、あるいはそのほかの理由によるものなのか、まず原因調査が急務であること及び倒木の対応については、生きた教材とする案や処分方法について検討されております。また、マリモの落ち葉に関しては、上流部に除去ネットの設置や水位を高くする方法などの提案がありました。

しかしながら、出席された先生方が委員10名のうち4名であったものですから、結論を出すまでには至りませんでしたので、日程調整した上で多くの先生方の出席をお願いして、6月ごろをめどに現地に入り、再協議したいと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今の説明では、10名中4名ということは半分以下の出席であったと。それと同時に、6月ごろに現地に入ってもう一度再協議をしたいというような話でしたけれども、私は昨年の12月にお話したように、例えば試験的に除去する、そういうことは議論に出なかったのでしょうか、お伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 文化財保護課長。

●文化財保護課長（三浦純君） お答えします。

試験的に行う方法は、話し合われなかったかということでございますけれども、先ほども述べましたとおり、マリモの枯れ葉につきましては、除去ネットを設置してみたらどうかということが一点でございます。それから、マリモの件に関しては、水位を今より少し高くして枯れ葉が流れないのかという議論もされましたけれども、これには東北電力さんとの協議も必要になるということで、次回の検討事項とされております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） ということは、結果的に言って、10名中4名しか参加していなかったのではっきりしたことは出なかったことですが、いずれにせよ除去ネットを設置、もしくは水位を上げるというそういう案というか、そういう話は出たということですね。

それでですね、私は前回も話したんですけれども、出壺に落下している枝の件に関してもそうですけれども、やはり中島台が非常に荒れているということは何回も話しているわけですので、ですからそういうことも踏まえてですね、ぜひ6月のその委員会のときには、そこも踏まえてですねぜひ検討していただきたいと思っています。

それで、今回の予算にもちょっと載っていますけれども、木道が4列になるということは非常に僕はいいいことだと思いますので、それをぜひ推奨しながら、6月に十分な検討をしていただきたいと思うっています。

それで、次の質問に移ります。

昨年6月議会で九十九島の一角を利用して幾つかの島々を取り囲んで水を張り、以前の風景を再現したらどうかという質問を私はしました。その段階で、ほかの島の植物に対する影響も考える必要があるのですが、ANA総合研究所に調査等もお願いしたいと思っているとの答弁でしたが、その後、

調査依頼されたのかどうか、されたとしたらその結果はどうだったのかお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 二つ目の九十九島の一部を水を張ったらどうですかというふうな質問に対する答弁でございますが、これについても担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、お答えいたします。

結論から申し上げますと、ANA総合研究所にはお願いはしておりません。その経緯について若干説明いたします。

御承知のとおり本年度、国の事業であります官民協働した魅力ある観光地の再建強化事業をANA総合研究所が目利きとして事業を展開しているのは御承知のことと思います。この中でANA総合研究所からは、田んぼの水張りも集客促進には有効な手法であるのではとの意見が出されましたが、長崎県や松島との差別化を図り、象潟にしかない九十九島のセールスポイントを四季それぞれの赴きのある島巡りとして選択しております。

田んぼへの水張りにつきましては、蚶満寺周辺の地権者から直接話を伺ったところ、周辺の田んぼへの揚水はポンプアップで行っており、稼働期間が限定されていることや、水を張っているところとそうでないところの止水の徹底など、現状の水路等の構造も含め、まずはほ場の条件整備が必要とのことでありました。

このことから、九十九島周辺の田んぼに、かんがい地以外に水張りするためには、さまざまな不具合を解消する必要があり、容易にはできないことから、基盤整備も含め検討してまいりたいと考えています。

水張りした場合の影響につきましては、確かにANA総合研究所にお願いはしておりませんが、史跡や文化財保護の観点から、有識者等の先生方からお力を借りながら、その構築に努めたいというふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 先ほどお話ししましたように、昨年6月議会でANA総合研究所にも相談したいと、調査依頼をしたいというようなことも言っていたので、私はてっきりそれはそのように進んでいるものと、結果はどうであれ進んでいるものと思っていたんですけども——なるほどな。となると、その今後その構築したいということはあれですか、基盤整備、もしくはそちらのほうを逆にこう、この件に関しては、この九十九島に関しては、今、景勝地にも選ばれるということもありまして、確かに6月定例会に質問した段階とはまた多少事情が変わっているのは確かに間違いないと思います、これは。ただ、今後その構築したいということに関して、もうちょっと具体的に説明していただけますか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 九十九島に水を張るといふ形のもの、先ほど産業建設部長がお答えしたように、観光としては有効な手段だと思います。ただ、去年の秋以降、国の農業に対する方針も大

大きく変わっております。このままでは九十九島周辺の田んぼというのは、もう茅場になるんだろうと。今でも相当茅場が増えてきております。ですから、まずは私は産業振興からの観点からしても、まずはあそこを基盤整備に、ほ場の整備に取り組むことができないのかどうか、これをまず最初に方針を決めていきたい。その上で水を張る一角をどうするのかは、再度考えていかなければなりません。私は自分の浅い知識ですが、やはり水を張る場合には蚶満寺の旧参道の部分、あそこの松は相当傷んでいるんだろうと思います。ですから、今の現状のままでは、やはり水をためることができない、あそこに止水する施設なども当然必要となってくるのではないかなと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、まずはあの九十九島、ここを基盤整備にできないのかどうかをまず最優先に取り組んでまいりたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今の説明では、まずは基盤整備を重点的に考えたいというようなお話でしたので、それはそれとして、仮に基盤整備がどうもものにならないといった場合には、どうですか、考え方を考えるということもあり得るといえる考え方でもいいですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） これから指定なる名勝については、現状のままでの名勝だわけですね。それを水張った場合にどうなのか、これは文科省のほうにも聞かなければ分からない話ですので、ここでは即答はできませんが、まずは、まずは基盤整備の取り組みを最優先にして取り組んでまいりたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 分かりました。

それでは、三つ目の質問に移ります。

以前、生ごみの処理に関連して、我々総務委員会で行政視察に行った成果として、水切り用穴開きバケツでぎゅっと水を絞って生ごみ、燃えるごみのときに出したらいいのではないかという、そういう案を出したことがありました。その際に、早速購入助成につき市のほうでは助成金をつけていただいたわけですが、その後この穴開きバケツはなかなかこう市民の方からときどき電話いただくんですけども、どこで売ってるのか、もしくは本当に助成してくれるんだろうかというような意見も何件かありましたので、その件につき質問させていただきますので、その後の穴開きバケツの助成はどのようになっているのか、また、助成された数、普及率等を分かる範囲で結構です。お尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 水切り用穴開きバケツの件については、担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、お答えいたします。

平成23年12月定例議会で議員の一般質問を受けまして検討を行って、平成24年度から購入助成金

を予算化し、ホームページでお知らせしているところでございます。

それで、購入先として市内の商店、それから量販店に仕入れ、販売をお願いして回ったんですけども、なかなかどの店におきましても買っていただけるか分からないというようなことで、その製品を扱っていない状況でございます。市としては、じゃあどういう手だてがあるかということで、インターネットで購入された場合も助成対象にしますということで現在に至っております。

それから、御質問の助成した数、普及率についてでございますが、残念ながら現在まで助成実績はありませんけれども、今後もコンポスト、電動生ごみ処理機の助成とあわせて、周知を行いながらごみの減量化、資源化の推進に努めてまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） この穴開きバケツの件に関して、先ほどからちょっと質問でも出ていたけれども、周知徹底が非常になされていないというのが聞こえてくる、方々が言うんですけども、何か一、二回ですか広報に載って、それきりあと出てこないもんでというふうな話も聞こえてきていますし、やはり市民に対してせっかくこういう助成金を設けているのであれば、もう少しこう周知を図るべきじゃないかなと思うんです。ですから、一度や二度だけじゃなくして、やはり何度も何度も繰り返して広報に載せて、こういう助成制度があるんだということを私はその市民の皆さんに知らせていくのが行政側の仕事じゃないかなと思うんですけれども、その件につきお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議員のおっしゃるとおりでございますが、それで新しい焼却施設でございますが、ストーカ方式でございます。ストーカ方式につきましては、焼却の過程で乾燥、焼却、その後の焼却という3段階になっております。乾燥するということは、当然水分の少ないごみの受け入れが望ましいということでございまして、新しい施設の稼働に向けてそういうところも広報して啓発していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） せっかく助成制度を設けたわけですので、ぜひ周知徹底されるよう強く要望しておきます。

それでは、次の大きな項目、清潔なきれいなまちづくりについて質問させていただきます。

昨年11月に象潟の島が名勝に指定するよう文部科学相へ答申されましたが、その景観維持と相乗効果を期待し、訪れる観光客への印象をよりよくするためにも、にかほ市を常にごみのない美しいきれいな清潔な市を目指し、将来には先ほど教育長は日本一という言葉が使われましたけれども、これは全国一、もしくは日本一きれいな清潔な市を目標にされてはどうか、以下につき質問します。

一つ目は、市のごみ監視員の現在の人数や配置、監視員の権限等についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 御質問の不法投棄監視員の現在の人数、配置等については、これまた担当の部課長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それではお答えいたします。

現在の監視員につきましては、象潟地区が3名、金浦地区2名、仁賀保地区4名、計9名の方に委嘱しております。

配置につきましては、その方が住んでいる地区を担当していただくということで、居住地域に配置しているということでございます。

監視員の権限等についてでございますけれども、にかほ市廃棄物不法投棄防止条例に監視員の任務が規定されております。四つほどございますけれども、一つ目が担当地域内を適宜巡回すること、月3回ぐらい巡回を行っておるようでございます。二つ目が、不法投棄、または不法投棄物を発見したときは、速やかに報告すること。これは市のほうに報告をいただくシステムになっております。現場で現行犯で見つけたときは、その場で当然注意を促すということになりますけれども、分からないときには市のほうに報告をいただいていると。次に、不法投棄の防止を勧告すると、二つ目と被る部分はあるんですが、これについても市のほうに報告していただいて、勧告については市が文書等をもって行うということにしております。その他としまして、不法投棄の防止について適切な指導及び助言を行うと。この四つが不法投棄監視員の業務となっております。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今、このにかほ市では合計9名の監視員の方がおられるということでしたけれども、ちなみにその方々が住んでいる地区を担当していただくというようなことでしたけれども、どういんでしょう、地域にこう偏りはないですか。それと同時に、今まで現行犯というか注意勧告、もしくはそういうことを市のほうに報告あったかどうか教えてください。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 偏りということですが、あくまでも旧町単位の、要するに仁賀保の方であれば仁賀保地区と、象潟であれば象潟地区ということで、その地区全域をまず巡回していただくということでございます。

それから、具体的に勧告があったかということですが、平成21年度以降、勧告事案はございません。ただ、警察への連絡については4件ほど市を通じて行っております。あと、市が対応してその不法投棄物を回収したのが8件ほどございます。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今お話されました4件、それが警察に通報されたというか、ということですが、これは例えばどのようなごみを、電気製品とか、もしくはタイヤとか、そういうところまでもし分かるようであれば教えてください。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、生活環境課長。

●生活環境課長（小松幸一君） 警察に通報したごみの種類でございますけれども、電気製品もありますし、それに名前等、それから普通のごみであれば領収書等に名前が記載していた場合等があった場合は、こちらのほうで警察等に通報しております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 分かりました。

それじゃあ次に二つ目の質問に移ります。

今回、名勝に指定される島はもちろんのことなんですけれども、各島々から景観に支障なるようなごみ、または使用済みの残材等を周辺の農地所有者等の協力を得て、常に速やかに撤去できるような体制を整えたらいかがでしょうか。この件に関しては、にかほ市住みよい環境づくり条例というのがありますし、それと同時に、今回の予算でも多少、九十九島地内工作物撤去費助成金ですか、2万円ほども載っているわけなんですけれども、私がよくその島、あの界限を見て回るには、例えばこれは農家の方のものがほとんどだと思うんですけれども、資材とも言えないようなものが結構放置されているような状況にあります。それを速やかに撤去できるような考え方を持っていて、体制を整えたらどうかということで質問させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） 前は田んぼで使う杭などを保存するために島に、自分の島ですけれどもね、所有権のある島にそういう小屋をつくって杭などを保存していたのがいろいろな形で見えましたけれども、最近は島に建っている建物は大分少なくなりました。助成制度もあるわけですが、大分少なくなってきたというのは、農業のやり方、機械化ということもあるんでしょうけれども、そういう形で前とは相当環境が変わってきたなという印象を持っておりますが、現状等については担当の部課長等からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） お答えいたします。

昨年の10月にモニターツアーを実施する際、農道脇に堆積されておりました古材を地権者の御理解と御協力のもと、一部撤去しております。少しずつでありますけれども、農家の皆さんからも景観保護については御理解をいただいているものと考えております。

速やかに、常にといいますか撤去できるような体制づくりでありますけれども、先ほど奥山議員からもありましたように、九十九島周辺の不要工作物等を除去する際の一部助成もありますので、関係者に周知するとともに現行の制度を活用しつつ地域の皆さんや各関係者から御理解と御協力を得ながら環境保全に努めてまいりたいと考えています。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 先ほど市長の答弁で、杭小屋が以前は大分あったんですけれども、建物は大分少なくなった、これは確かにそうです。先ほどもお話したように、しょっちゅうあの界限を見て、見ていうかあの界限を行ってみるわけなんですけれども、確かに建物は少なくなりました。それと同時に、その杭小屋、杭そのものはまだ結構トタン被さって残っております、杭そのものは。それは使う使わないは別としましても、例えばこれは一つの例なんですけれども、絵松島という島があります。そこに行きますと小屋が崩壊して潰れたまま、トタンも片づけずにそのままありますし、それと同時に古タイヤも放置してある、そういうところが単なる一つの島だけじゃなくして結構見受けられます。ですから、そういう場合に迅速に対応できるように、これはやはりその所有者、そ

れとの協議を経て、もしくは協力を得てやるべきことでありますので、ぜひそういうことを検討していただくよう強く要望しておきます。

最後に、このにかほ市を美しくというそういうタイトルで今回質問しているわけですが、これに関しては単なる一過性ではなく長期的に考えて、例えば月一度の環境美化デー等を制定し、市民の意識向上を図るようにされてはどうでしょうか。というのは、幾らきれいにしろきれいにしろと言っても、これは呼び掛けだけではなかなか進むものではないと思いますので、市も率先して、これは一つの例として環境美化デー、もしくはほかの名称があるのか分かりませんが、そういうものを制定して、市民の意識向上を図るようにされてどうか質問いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） これも後で担当の部課長からお答えをさせますが、環境の美化というものはやはり大切だと私も思います。これまでも例年どおり毎年一回はクリーンアップなんかをやっていますが、こうした形が市民意識の向上に繋がってくれば本当にありがたいんですが、果たしてそうなのかということになりますと、そうでない部分もあるのかもしれない。

この九十九島ばかりではなくて、特に海岸については、例えばクリーンアップをやったり、あるいは事業者の皆さんも頑張って、そういう漂流物を除去したりしておりますが、何しろ現場では燃やせないというのが一番のネックです。一番のネック。そういうことで、これから環境美化ということで、どういう形で市民意識の向上を図っていくのかは検討する価値はありますけれども、その点も含めて、ちょっと現場担当の部長等からお答えをさせたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、状況についてお話ししたいと思います。

現在、にかほ市では環境美化に関する啓発及び事業として、市の広報による不法投棄防止の呼び掛けを年数回行っております。それから、毎年春と秋に全市一斉の大掃除を、それと、夏の観光シーズンを前に自治会の協力を得まして全市クリーンアップを行っておりますところでございます。

また、昨年の10月には秋田デスティネーションキャンペーンに係る仁賀保高原のクリーンアップを秋田エコマイスターと県の主催で実施しております。この際にも市民に対してボランティアの呼び掛けを行っておりますし、そのクリーンアップの様子を市の広報に掲載して活動を紹介したところでございます。

今回行われましたエコマイスターと県が主催して行ったクリーンアップですが、この事業は平成19年から秋田エコマイスターが中心となって、市民や高校生の参加のもと実施しているものでございまして、今年で7回を数えております。毎回これにつきましては、にかほ市が協力している事業でございます。

それと、このほかに不法投棄の関係でございしますが、県と共同で大型の不法投棄の撤去事業を県産業廃棄物協会、由利本荘市、由利本荘及びにかほ警察署の協力を得ながら実施しております。

不法投棄監視員の皆さんのお話では、今はその罰則が厳しくなっております、以前に比べて大

きなそのものの不法投棄物はほとんど見られないということでございました。先ほども申し上げましたように、市民の皆さん自身も勤務先や、あるいは団体、サークルなどが行う環境美化ボランティア活動、そうした活動への参加機会が多くなっております。そういう意味では、以前にも増してその意識・モラルが向上しているのではないかというふうに考えております。

御質問の月一度の環境美化デーの設定につきましては、議員が言われるとおり大変有意義なものであると思っております。ただ、先ほどお話ししましたような背景から、今のところは地域住民の一体感を重視する上で年2回の大掃除、あるいは全市クリーンアップ、さらにはボランティア団体などが実施する美化活動への参加を促しながら、そうした活動状況も広報で紹介しながら、市民のさらなる意識の向上に努めてまいりたいと思っております。

そして、その美化の側だけではなくて、その不法投棄する側に対しましても、その辺は機会を捉えて啓発を行ってまいりたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 奥山収三議員。

●13番（奥山収三君） 今回のこの質問に関しては、私はですね非常に観光に関して有効な手段じゃないかなと思うんですね。例えば先ほど最初にお話した日本一きれいな清潔なにかほ市ってどんどころだろうと、それで行って見たら非常に九十九島もあり、非常に景色もいいと。確かに清潔でゴミ一つない。そのような状況にもしできるのであれば、これは黙って、黙ってということちょっと語弊ありますけども、観光客はどんどん来ると思うんです。ですから、そういう意味も含めて、いろんなこのクリーンアップ、確かに年2回あります。それは我々も参加しているわけですけども、先ほど市長が言ったように、海岸線のごみも気になるというようなことも言っていましたので、ぜひこれには前向きな検討をされるよう強く要請して質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで、13番奥山収三議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午後2時48分 散 会

---